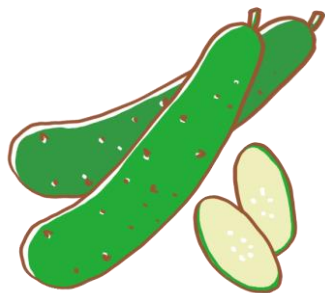


令和3事業年度

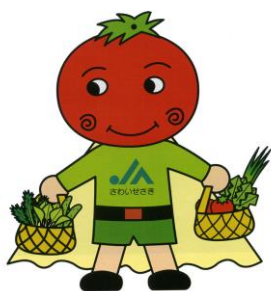


JA佐波伊勢崎の経営概況

(ディスクロージャー)



発行 令和4年6月



JA佐波伊勢崎イメージキャラクター

ベジ太君



佐波伊勢崎農業協同組合

〒372-0812

群馬県伊勢崎市連取町3096番地1

TEL 0270-20-1220

FAX 0270-23-8611

URL <http://www.ja-sawa.or.jp/>

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和3事業年度）	2
5. 農業振興活動	3
6. 地域貢献情報	4
7. リスク管理の体制	5
（1）リスク管理の基本方針	5
（2）リスク管理体制の内容	7
（3）監査体制	7
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	8
（1）基本方針	8
（2）法令遵守の体制	8
9. 金融ADR制度への対応	9
10. J Aバンク利用者保護等管理方針	9
11. 金融円滑化にかかる基本方針	10
12. 反社会的勢力への対応に関する基本方針	11
13. 個人情報保護方針	11
14. 情報セキュリティ基本方針	12
15. 自己資本の状況	12
16. 主な事業の内容	13

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	24
2. 損益計算書	26
3. 注記表	28
4. 剰余金処分計算書	39
5. 部門別損益計算書	40
6. 会計監査人の監査	41

II 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標	42
2. 利益総括表	42
3. 資金運用収支の内訳	43
4. 受取・支払利息の増減額	43

III 事業の概況

1. 信用事業	44
（1）貯金に関する指標	44
①科目別貯金平均残高	44
②定期貯金残高	44
（2）貸出金等に関する指標	44
①科目別貸出金平均残高	44
②貸出金の金利条件別内訳残高	44
③貸出金の担保別内訳残高	45
④債務保証見返額の担保別内訳残高	45
⑤貸出金の使途別内訳残高	45
⑥貸出金の業種別残高	46

⑦主要な農業関係の貸出金残高	46
⑧リスク管理債権の状況	47
⑨金融再生法開示債権の保全状況	48
⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	48
⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	48
⑫貸出金償却の額	48
(3) 内国為替取扱実績	48
(4) 有価証券に関する指標	49
①種類別有価証券平均残高	49
②商品有価証券種類別平均残高	49
③有価証券残存期間別残高	49
(5) 有価証券の時価情報等	50
①有価証券の時価情報等	50
②金銭の信託の時価情報等	50
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	50
2. 共済取扱実績	51
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	51
(2) 医療系共済の共済金額保有高	51
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	51
(4) 年金共済の年金保有高	52
(5) 短期共済新契約高	52
3. その他事業の取扱実績等	53
(1) 購買事業品目別取扱実績	53
(2) 販売事業品目別取扱実績	53
(3) 保管事業収支内訳	53
(4) 指導事業収支内訳	54
(5) 資産運用事業取扱実績	54
IV 経営諸指標	
1. 利益率	54
2. 貯貸率・貯証率	54
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	55
2. 自己資本の充実度に関する事項	57
3. 信用リスクに関する事項	60
4. 信用リスク削減手法に関する事項	63
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	63
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	63
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	64
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	65
9. 金利リスクに関する事項	66
VI 連結情報	
1. グループの概況	68
(1) グループの事業系統図	68
(2) 子会社等の状況	68
(3) 連結事業概況	68
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	68
(5) 連結貸借対照表	69
(6) 連結損益計算書	70
(7) 連結剰余金計算書	71
(8) 連結注記表	72
(9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	74
(10) 連結事業年度の事業別経常収益等	74

2. 連結自己資本の充実の状況	75
(1) 自己資本の構成に関する事項	75
(2) 自己資本の充実度に関する事項	77
①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳	77
(3) 信用リスクに関する事項	79
①リスク管理の方法及び手続の概要	79
②標準的手法に関する事項	79
③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞 エクスポージャーの期末残高	80
④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	81
⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び貸出金償却の額	81
⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高	81
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	82
①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	82
②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	82
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	82
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	82
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	82
①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	82
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	83
①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	83
②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価	83
③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益	83
④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券 の評価損益等）	83
⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の 評価損益等）	83
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	83
(10) 金利リスクに関する事項	84
①金利リスクの算定方法の概要	84
②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	84

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	85
----------------------	----

【JAの概要】

1. 組織機構図	86
2. 役員一覧	87
3. 会計監査人の名称	88
4. 組合員数	88
5. 組合員組織	88
6. 特定信用事業代理業者の状況	89
7. 地区一覧	89
8. 店舗一覧	89
9. 沿革・歩み	90

※ 単位未満の端数は、切り捨て表示していますので、合計金額が一致しない場合があります。

ごあいさつ

皆さまにおかれましては、平素よりＪＡ佐波伊勢崎をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。この冊子は、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくため、当ＪＡの最近の業績や現在の状況などについて、できるだけわかりやすく、ご説明することに心がけて作成したものです。

当ＪＡは、農業の振興と組合員の営農・生活の向上を目的に平成５年３月１日に、佐波郡・伊勢崎市の４ＪＡの合併により設立されました。さらに、平成２２年３月１日には、ＪＡ赤堀町との合併が達成され、佐波伊勢崎地区全域をカバーする広域ＪＡとなりました。

令和３年度においては、コロナ禍の影響を受けた外食産業等が低迷し、米・野菜を中心に、多くの農産物価格の低迷が続きました。特に、本県の米の多くは、業務用に使用される割合が多いことから、コロナ禍における消費低迷の影響をともに受け、全農の仮渡し価格は前年を大きく下回る価格となりました。

当ＪＡでは、このようなことから、役職員による消費拡大はもとより、系統外への有利販売、行政にも学校給食の米飯回数の増加、米作農家への支援等を要請し、追加払いをすることができました。また行政からも、次期対策としての米作農家への助成金も交付されることになりました。

また、世界の原油の高騰からハウス用燃料Ａ重油も基準価格をはるかに超える価格高騰が続き、ＪＡでは県下に先駆け、ハウス用燃料Ａ重油の助成を打ち出すとともに、行政にもＪＡ佐波伊勢崎園芸協議会とともに支援を要請いたしました。その結果、伊勢崎市・玉村町からも助成を得ることができました。しかし、原油価格の高騰は、肥料・農薬をはじめ生産資材価格の上昇に繋がることから、ＪＡでは、予約先取りを実施し、できるだけ農家への影響を抑える対策を講じておりますが、値上げは避けられない状況下にあります。

その他、一昨年に引き続き、令和３年度においても、農業まつり、各種イベントや会議・研修会等の活動が自粛や中止となり、「特別感謝祭」もまたもや延期を余儀なくされました。

このようななかで、コロナ禍を吹き飛ばそうと開催した「ＴＨＥ野菜・これぞ一品見本市」は、現在出荷している地元野菜２２品目の一級品を荷姿別に展示し、全国から数多くの市場関係者、量販店バイヤー、行政・農業団体等を一堂に集め、消費宣伝や商談会を盛大に実施いたしました。

また昨年度、女性部から長年にわたり要望が出ていた女性部調理施設「かきつばた」を新たにオープンし、野菜見本市では、女性部がこの施設を利用し、地元野菜を素材に料理２０点を制作展示し、花を添えていただきました。

また、組合員のあらゆる相談の窓口として、総合相談センター「サポートプラザ」を開設し、相続や資産運用等の相談機能を強化いたしました。

令和３年度の決算状況につきましては、販売部門で苦戦いたしましたが、農林中央金庫の特別配当の増加等により、事業総利益においては、計画比１０２％、事業利益においては、計画比２７６％と大幅に上回りました。また、経常利益においても、計画比１６８％、当期剰余金においては、２億８千７百万円と計画比１７７％、前年比１０６％の実績を上げることができました。

今年度は、農畜産物価格の低迷、生産資材の高騰から、農家所得の減少を考慮し、剰余金処分案の事業分量配当については、前年より大きく増額させていただきたいと思います。

昨年開催された、第４２回ＪＡ群馬県大会において、「持続可能な農業の実現」、「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」、「協同組合としての役割発揮・地域共生の未来づくり」をテーマに１０年後をめざす姿の実現を掲げ、５つの柱を決議いたしました。

当ＪＡにおいても、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標として、農業振興を図るとともに、ＪＡの経営基盤の強化を図るため、更なるＪＡの自己改革に努める所存であります。

しかしながら、収益の要であります金融・共済事業については、収益悪化が避けられず、ＪＡ経営の厳しい環境が続くことが予想されます。このため、今後も場所別部門別損益や事業施設の必要性、将来性を鑑み、施設の収支改善に取り組んでまいります。

ＪＡは、これからも地域に密着し、相互扶助の仕組みで成り立つ社会の実現を目指します。一人ひとりが幸せで安心して暮らせるよう、各部門間の連携を強化し、ＪＡの総合事業を生かした新たな事業方式を構築し、積極的に事業を展開してまいります。

以下、当ＪＡの経営方針や事業実績、ならびにご案内等のご説明をさせていただきますので、ご一読いただきますようお願い申し上げます。皆様へのご挨拶とさせていただきます。

令和４年６月

代表理事組合長

森村 孝利

1. 経営理念・・・信頼・改革・貢献

- ① **J A佐波伊勢崎は、農業振興と生活に必要な各種サービスの提供を通じて、地域から必要とされるJ Aを目指します。**
 - ・ J A佐波伊勢崎は、J Aの使命であり定款第1条（目的）に定める「地域農業生産の振興」と「組合員の事業及び生活に必要な事業を行う」ことにより、組合員はもとより、地域住民の方からなくてはならない存在として、引き続き利用していただけるよう、常に努力することをお約束します。
- ② **J A佐波伊勢崎は、利用していただく皆様に、安心・信頼・満足をお届けするよう心がけます。**
 - ・ J A佐波伊勢崎は、ご利用いただいているすべての方に、J Aで行っている販売事業、購買事業、信用事業、共済事業、生活事業、資産運用事業等を通じて、「J Aなら安心だ」、「J Aなら間違いない」、「J Aを利用してよかった」、と思っていただけるよう、行っている事業の内容やサービスを常に高めるよう努力することをお約束します。
- ③ **J A佐波伊勢崎は、自然環境を守り、安全な食料を未来に伝えるJ Aを目指します。**
 - ・ J A佐波伊勢崎は、地域の自然環境保護活動に取り組むとともに、安心して暮らせる社会の維持・発展を、食料提供の立場から積極的に支援し地域に貢献することをお約束します。

2. 経営方針・・・新時代の先駆けとなるJ Aを目指して

- ① **持続可能な食料・農業基盤の確立**

農業従事者の急速な減少・農地の問題など、農業生産基盤の弱体化が懸念されるなか、農業者の所得増大と農業生産の拡大に向けて、多様な農業者の確保と省力化・生産性の向上を図り販売強化等に取り組めます。

 - 多様な農業者による地域の農業振興
 - マーケットインにもとづく販売強化
 - 地域の実態に応じた持続可能な農業・農村の振興と政策の確立
- ② **持続可能な地域・組織・事業基盤の確立**

多様な組合員・地域住民との対話を継続し、新たな活動参加者や新規就農者とともにアクティブ・メンバーシップ（組合員が積極的に組合の事業や活動に参加すること）を構築することで地域・組織の活性化に取り組めます。

 - 組合員の拡大と「アクティブ・メンバーシップ」の確立
 - 女性・青年の活躍推進
- ③ **不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化**

中長期の成り行き収支を試算したところ5年後には現状と比べて事業利益が大幅に減少する見通しとなりました。2つの持続可能な基盤を確立し、協同組合としての役割を発揮する土台として、持続可能な収益性や健全性の確保に向けて経営基盤の強化に取り組めます。

 - 持続可能な経営基盤の確立・強化
 - 早期警戒制度の改正も踏まえた経営の健全性確保とガバナンス・内部統制の確立
- ④ **協同組合としての役割発揮を支える人づくり**

協同組合意識を持ち、変化する環境と課題を踏まえ迅速に変革し続ける、組合員・職員・役員の人づくりに取り組めます。

 - 協同組合らしい人づくり
 - 組織基盤の確立に向けた人づくり
- ⑤ **「食」「農」「地域」「J A」にかかる地域理解の醸成**

食と農、地域を支える組織として組合員・地域住民など幅広い関係者の理解と信頼・共感を得て基盤確立に取り組めます。

 - J Aグループ一体となった情報発信の強化

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、女性理事の登用を行なっています。また、信用・共済事業と営農経済事業については、専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

また、農協法の理事構成要件の改正を踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者も登用拡大に向けて取り組みます。

4. 事業の概況（令和3事業年度）

令和3年度の米価は、あさひの夢1等60kgで8,500円となり、前年と比較し2,820円安となりました。

指導事業では水稻の次期作支援事業として、伊勢崎市に168件・玉村町に39件を申請した他、県単補助事業を取り纏め組合員を支援しました。また、長らく耕作放棄地対策として活動しました子会社（株）アグリランドいせさきは、荒廃した農地を復元できたことや、伊勢崎市の工業団地構想もあり、その使命が達成されたものと判断し、令和3年10月に解散しました。

園芸販売事業では、販売努力として昨年12月に主力品目を一堂に集め「THE野菜・これぞ一品見本市」を開催し、多くの市場関係者やバイヤーにご来場いただくとともに、個別に新規の商談も成立しましたが、相場低迷を打開するまでには至りませんでした。

営農購買事業は諸資材の値上げに対応するため、値上げ前の「予約先取り」を推進した結果、僅かではありますが生産者の負担を軽減することができ、事業実績は次年度分の前倒しもあり計画対比109%となりました。また園芸用A重油は需要期の11月に96円/ℓまで跳ね上がり、年度末まで高値で推移しました。このためJAでは、独自に3円/ℓの助成を一早く決定するとともに、行政にも支援を要請した結果、伊勢崎市・玉村町ともに支援をいただけることになりました。

信用事業では組合員・利用者の相談窓口として、総合相談センターを新たに開設し、相続や税務相談の機能強化を図るとともに、多様化する資金運用ニーズに対応するため、つみたてNISA等の投資信託を提案し、年度末には10億7千万円の実績を積み上げることができました。

令和3年度は事業総利益30億5千7百万円、当期剰余金2億8千7百万円、当期末処分剰余金4億4千万円となり、事業計画を上回ることができました。

5. 農業振興活動

① 自己改革の取り組み状況

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けて、以下の取り組みを行っています。

平成29年度に農業生産振興積立金を創設し、TAC推進室を窓口として新規就農者や担い手の生産規模拡大の経費助成を行い、農業生産の拡大を図っています。

また、なす・きゅうり選果場の稼働により、有利販売を実現し、産地競争力の強化と合わせ販売戦略の構築に取り組んでいます。さらに、青果物の市場外販売の促進により市場手数料を削減し、生産者に還元することにより、農業者の所得向上を目指します。

米については、新規需要米の取り組みに加え、系統外業者への直接販売の拡大により、価格の上乗せを図っています。

また、生産資材価格の低減を図る農薬の大型規格化や銘柄集約を行い共同購入による低価格肥料や低価格の大型トラクターの取扱いを実施しています。

② 安全・安心な農産物提供

農産物の生産履歴完全記帳推進と適正農薬使用運動を展開し、出荷前に生産者から生産履歴の回収を行い、令和元年度より直売所にトレーサビリティシステム導入による栽培履歴の確認・検証をより強化することで、消費者へ安全・安心な農産物の提供を行っています。

③ 食育や地産地消の取り組み

J Aグループでは「みんなのよい食プロジェクト」を推進しており、当J Aでは、小学生を対象としたバケツ稲観察の指導やJ A施設の見学会の受け入れ等の食農教育、農業まつりの実施や、直売所ブランド野菜「米ぬか育ち」の立ち上げなど、管内6カ所の直売所による地産地消運動を行っています。

④ 地域密着型金融への取り組み

個人・兼業農家等の多様な担い手から大規模農業法人等の担い手経営体に対し、より踏み込んだ対応を行うことで、農業者所得の増大および地域の活性化に資する機能を発揮し、農業者・利用者満足度向上を目指しています。農業者と流通業者、外食業者及び加工業者とのビジネスマッチングの仲介、情報ネットワークの構築などを積極的に行い、アグリビジネスのグローバル化も図ってきました。

また、地域の農業と経済の発展を目的とした農業振興に結び付く金融商品を積極的に展開しています。J Aグループの全農「旬鮮倶楽部」商品などを懸賞とするキャンペーンや直売所利用割引などの施策を展開することにより、地域農業のPRと農産物消費拡大につながる金融事業を企画・実践していきます。

6. 地域貢献情報

1 地域貢献の全般に関する事項

J A佐波伊勢崎は、地域農家の協同組織である農業協同組合としてだけでなく、地域の金融機関として、管内の皆様と一緒に様々な活動を行っています。

J A佐波伊勢崎は『信頼・改革・貢献』を経営理念に掲げ、地域の皆様が必要とされる各種サービスの提供を通して、地域から必要とされるJ Aを目指し、利用していただく皆様に安心・信頼・満足をお届けするよう心がけています。また、自然環境を守り、地域の皆様が安心して暮らせる社会の維持発展を、食料提供の立場から支援し、貢献して参ります。

2 地域からの資金調達の状況

当J Aでは、農家組合員はもちろん、地域住民の皆様からも『貯金』をお預かりして、信用事業のみならず、J A事業全体に係わる資金の調達を行っています。

貯金種目としては、主に普通貯金851億円、貯蓄貯金4億円、定期貯金997億円、定期積金25億円で、総額で約1,881億円となっています。（2月末現在）

3 地域への資金供給の状況

当J Aでは、農家組合員をはじめ、地域住民・事業者の皆様や地方公共団体などへもご融資を行い、地域経済への資金需要・発展へ貢献しています。また、日本政策金融公庫（農林水産事業・国民生活事業）等のご融資のお申込取り次ぎも行っています。

ご融資目的としては、農業関連資金22億円をはじめ、資産運用資金93億円、住宅ローン258億円、カーローン9億円等で、総額で約501億円となっています。（2月末現在）

4 文化的・社会的貢献に関する事項

J A佐波伊勢崎は、次の様な活動により、各種事業を通して地域の皆様に貢献出来る様努めています。

- ① 安全・安心な地元農畜産物の学校給食への供給
- ② 年金友の会・女性組織協議会・助けあい組織「たんぼぼの会」を通じた健康活動への取組
- ③ 農業まつり・産業祭等の各種イベントの開催
- ④ 消費宣伝活動を通じた地元産農産物のPRへの取組
- ⑤ 法律相談、税務相談、年金相談を無料で開催
- ⑥ 小・中学校を対象とした絵画・書道コンクールの開催
- ⑦ バケツ稲作り・学校農園・親子料理教室等を通じた食農教育への協力
- ⑧ 小学生の職場見学や中学生の職場体験の受入
- ⑨ 農畜産物直売所における安全・安心・新鮮な農畜産物の供給
- ⑩ 食農教育実践のため、管内小学校へちやぐりん誌の寄付
- ⑪ 地域の行事・イベントへの協力・協賛
（いせさきまつりへの神輿参加・JA佐波伊勢崎杯少年野球・少年サッカー大会の後援等）
- ⑫ J Aのラジオ番組を通して農畜産物情報などの発信
- ⑬ インスタグラムを通して、J Aの活動や地域農業などの情報の発信
- ⑭ 新入学児童、生徒（小学1年生・中学1年生）への交通安全資材の寄贈による交通事故未然防止活動

7. リスク管理の体制

(1) リスク管理の基本方針

1 コンプライアンス（法令遵守）態勢の確立

組合の社会的責任と使命を果たし、ゴーイングコンサーン（継続企業体）として地域と組合員に貢献し続けるためには、社会的倫理や規範、法令、定款・諸規程の遵守が業務を執行するうえでの基本であり、それがリスクの発生を未然に防止する前提であることを認識し、コンプライアンス態勢を確立するものとする。

2 適切なリスク管理態勢の整備

事業の多様化、高度化に伴い、管理するリスクが複雑かつ多岐にわたり、量的にも拡大していることに鑑み、自己責任に基づき、諸リスクを的確に把握・分析し、最善の方法で処理するとともに、その検証・事後管理を可能とする態勢を整備するものとする。

また、リスク管理態勢の整備にあたっては、内部・相互の牽制機能が十分に発揮しうる体制とする。

3 リスク管理の周知徹底

事業遂行のための規程類を継続的に見直し、これを周知徹底するとともに、教育・研修を通じてリスク管理に関する役職員の理解・認識を深めることにより、リスク管理態勢の高度化、不祥事が起こらないような職場風土を築くものとする。

【JAの対応すべきリスク】

1 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、債権の回収に懸念が生じ、または回収不能に陥り、組合が損失を被るリスクをいう。

2 市場関連リスク

金利や有価証券等の価格、為替相場等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し、組合が損失を被るリスク（これに付随する信用リスク等の関連リスクを含む。）をいう。

3 流動性リスク

組合の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できずに資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、組合が損失を被るリスクをいう。

4 オペレーショナル・リスク

役職員が関係法令・定款・業務方法書・事務規定・要領等に定められたとおりの事務処理を怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当組合が損失を被るリスク（事務リスク）をいう。

5 事業リスク

当初設定した事業計画の達成が困難で、各事業部門の利益目標が達成されない場合に被るリスクをいう。

6 システムリスク

コンピュータシステムの停止や誤作動などシステムの不備、コンピュータの不正使用等により、組合が損失を被るリスクおよびシステムに関わる投資に伴うリスクをいう。

7 法務リスク

組合の経営、取引にかかる法令、定款・諸規程に違反する行為およびそのおそれのある行為が発生することにより、組合の信用が失墜し、損失を被るリスクをいう。

8 その他のリスク

上記の各リスク以外の経営リスク、評判リスク、人材リスク、外部環境リスク等、J A 経営、事業運営上のさまざまなリスクをいう。

【業務の適正を確保するための体制】

当組合では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

(2) リスク管理体制の内容

1 審査体制

融資審査体制としては、支店での融資受付後、次長・支店長の審査・本店での融資内容、担保評価の審査、資金融資による取引先の発展性の可能性も含め検討し、融資の可否を決定しております。

2 債権管理体制

債権管理は、支店・事業所と本店審査課が連携を取りながら進めています。

特別な対処が必要な案件については、常勤役員・室部長・課長・支店長および事業所長で構成する債権管理委員会において、債権の保全・回収について決定しています。

3 A L M体制

常勤役員・監査室長・総務部長・金融事業部長・総務部管理課長・総務部審査課長・金融事業部貯金為替課長・金融事業部融資課長・金融事業部余裕金運用担当・総務部リスク管理担当から構成するA L M委員会を毎月開催し、金利リスクおよび保有する有価証券等の価格変動リスクについて、年次運用方針等の原案並びに運用戦略等の策定、実行などについて広範に協議しています。

(3) 監査体制

内部監査・監事監査の実施および公認会計士・行政庁（県）等の外部監査の定期的な検査・監査により、リスク管理の点検を行っています。

8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

（1）基本方針

当JAでは農業協同組合法に基づき、各事業を行っています。農協法はもとより、農協法で準用される各法令や、各事業を規定する法令を遵守するのは勿論、社会的責任や公共的使命を果たすため適用される法令・定款等や社会的規範などを遵守します。たとえ法令等に抵触しない場合であっても、組合員・地域住民に対する重要な金融・経済機関である自覚を持って、社会的責任を果たす覚悟で運営しています。

そのためには、コンプライアンス態勢確立のため、役職員一人一人が不断の努力を行うとともに、自己責任原則に基づき法令等を遵守し健全で透明性の高い組織風土を醸成することにより、社会的責任や公共的使命を果たしていきます。

（2）法令遵守の体制

○理事の役割

- ①理事、特に常勤理事は、総代会等の議決事項を受けて、日常業務を通じて忠実に業務執行することを職務としており、経営責任を問われる立場にある。
- ②したがって、社会的規範や法令等の趣旨に照らして、自らの行為を律することは無論のこと、組合全体のコンプライアンスを統括していくことが重要な責務となる。
- ③理事は、理事会を構成しその果たすべき義務として、理事会における組合の業務執行を決し、業務執行理事を監督しなければならない。

○監事の役割

- ①監事は、理事の行動を監督・監査していくことを職務としており、主として監督責任が問われる立場にある。
- ②したがって、自らの行為を律することは無論のこと、日常業務を通じて問題行為等の発生を未然に防止することが重要な責務となる。

○コンプライアンス委員会の設置

コンプライアンス態勢の確立に向けた諸施策や経営に影響するような重要な問題行為など、コンプライアンスを推進・チェックする機関として、「コンプライアンス委員会」を設置する。

○コンプライアンス統括部署及びコンプライアンス・オフィサー（統括管理者）の設置

コンプライアンス・プログラムの策定（見直しを含む。）および研修計画等の企画・進捗管理、事故発生への対応・未然防止策の検討、その他訴訟案件やコンプライアンス・プログラムを効果的に実践するため、コンプライアンスに関する問題を一元的に管理・統括する部署を設置するとともに、コンプライアンス・オフィサー（統括管理者）を置く。

○コンプライアンス担当者の設置

日常業務における法令等の遵守状況のチェック、研修・啓発活動の実施、行動規範等への職員の理解度のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応、問題事例等の統括部署への報告等の役割を担う担当者を設置する。

○内部監査との連携

違法行為等を発生させないためには、内部監査による検証が欠かせないことから、コンプライアンス統括部署と内部監査担当部署との連携を図るものとする。

○外部機関との連携

コンプライアンスに対する指導や法律上の相談等の対応をするため、顧問弁護士など外部機関等と連携を図ることとする。

9. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

金融事業部	0270-20-1234	あずま支店	0270-62-0011
共済事業部	0270-20-1236	さかい支店	0270-74-1223
北支店	0270-25-5741	たまむら支店	0270-65-2911
中央支店	0270-25-0477	あかぼり支店	0270-62-0012
南支店	0270-32-2582		
みやごう支店	0270-25-4431		

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

電子メールによるお申し出の場合

信用事業：kinyuubu@sawaisasaki.jagunma.net

共済事業：kyousaibu@sawaisasaki.jagunma.net

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

群馬弁護士会紛争解決センター（電話：027-234-9321）

①の窓口又は（一社）JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

（<http://www.jibai-adr.or.jp/>）

（公財）日弁連交通事故相談センター

（<https://n-tacc.or.jp/>）

（公財）交通事故紛争処理センター

（<http://www.jcstad.or.jp/>）

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口にお問い合わせください。

10. JAバンク利用者保護等管理方針

佐波伊勢崎農業協同組合（以下「当組合」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当組合との取引に伴い、当組合の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

1 1. 金融円滑化にかかる基本的方針

J A佐波伊勢崎（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 1 当組合は、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客様の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客様の経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当組合は、お客様から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客様からの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様の理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当組合は、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会との緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意し、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 当組合は、お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備しております。
 - （1）組合長以下、関係役員部長を構成委員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - （2）信用担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - （3）融資課、および各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、融資課、および各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

1 2. 反社会的勢力への対応に関する基本方針

佐波伊勢崎農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

（反社会的勢力との決別）

1 当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

2 当組合は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

3 当組合は、警察、群馬県暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

※「反社会的勢力」とは、「政府指針」に記載された集団または個人の他、マネー・ローンダリング等の組織的犯罪等を行う反社会性を有する集団又は個人を指します。

1 3. 個人情報保護方針

佐波伊勢崎農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。□

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下同様とします。

2. 当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以 上

1 4．情報セキュリティ基本方針

佐波伊勢崎農業協同組合（以下、当組合といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1．当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、ＩＴ基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導等による義務を誠実に遵守します。
- 2．当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
- 3．当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4．当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5．当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以 上

1 5．自己資本の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和３年度末における自己資本比率は、１１．５５％となりました。

16. 主な事業の内容

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、J A・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「J Aバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（令和4年5月31日現在）

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
総 合 口 座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由。	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普 通 貯 金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決 済 用 貯 金 （普通貯金・総合口座無利息型決済用）	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。 ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当 座 貯 金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納 税 準 備 貯 金	租税納付にご利用いただく貯金です。 利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。 利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金は自由ですが、 出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通 知 貯 金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。	7日間の据置期間。	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年。 （据置期間は1年）	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
スーパー定期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金使途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月 1年、2年、3年、4年 5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。 利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月 1年、2年、3年、4年 5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1,000万円以上1円単位です。
変動金利定期貯金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。
積立式定期貯金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期型 6か月以上10年以下で満期日を指定。	①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期型 1円以上1円単位です。
定期積金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1,000円以上1円単位です。
財 形 貯 金	○お勤めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。		
	財形住宅貯金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。 契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 お預け入れは、1円以上です。
	財形年金貯金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。 契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年 お預け入れは、1円以上です。
	一般財形貯金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。	○積立3年以上 お預け入れは、1円以上です。

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯金等の保護の内容

貯金等の分類			保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	当座貯金 普通貯金 別段貯金	決済用貯金（注１） （利息のつかない等の３要件を満たす貯金）	全額保護 （恒久措置）
	定期貯金・貯蓄貯金・通知貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等（注２）	一般貯金等 （決済用貯金以外の貯金）	元本の合計１，０００万円までとその利息等（注３）を保護 〔１，０００万円を超える部分は、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。）〕
対象外貯金等の	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等		保護対象外 〔破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。）〕

（注１）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という３要件を満たすものです。

（注２）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

（注３）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

一般資金等ご融資（主なもの）

（令和４年５月３１日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利 率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに際してご利用いただけます。	一括返済と分割返済の２種類があり、また、長期資金は、必要に応じて据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めます。また、必要に応じて、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金などをお取り扱いしております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）

（令和4年5月31日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保 証	利 率
住 宅 ロ ー ン	20歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	住宅の新築・購入(中古含む)・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～10,000万円 (1万円単位)	3年～40年 (借換の場合、借換対象ローンの残存期間内)	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済	県農業信用基金協会または協同住宅ローン(株)	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教 育 ロ ー ン	20歳以上、最終返済時の年齢が71歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子を持つJA組合員の方となります。 20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の者又は子を持つ方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～1,000万円 (1万円単位) ※カード型は10万円～700万円 (10万円単位)	6か月以上最長15年 (在学期間+9年)以内 (据置期間含む)	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス(株)	①変動金利 ②固定金利
多 目 的 ロ ー ン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のJA組合員の方となります。 20歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。 (ただし、負債整理資金、営農資金、事業資金等は除きます)	10万円～500万円 (1万円単位) 10万円～500万円 (1万円単位)	6か月～10年 6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス(株)	①変動金利 ②固定金利
マイカー ロ ー ン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。 18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。	お車、バイクのご購入、点検・車検等にご利用いただけます。	10万円～1,000万円 (1万円単位) ※貸付時年齢71歳以上は、200万円が上限	6か月～10年 (借換の場合、借換対象ローンの残存期間内) 6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス(株)	①変動金利 ②固定金利
クローバ ロ ー ン	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJA正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。 (ただし負債整理資金、共済未払金、経済未払金は除きます)	10万円～300万円 (1万円単位)	1か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カ ー ド ロ ー ン (約定返済型)	20歳以上65歳未満、JA組合員の方となります。 20歳以上70歳未満の方となります。(主婦、パートの方も対象となります。)	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～300万円 (10万円単位) 10万円～500万円 (10万円単位)	1年 (自動更新) 1年 (自動更新)	①毎月返済 ②任意返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス(株)	変動金利

※1. 適用金利等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。

2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。

3. 住宅ローンでは、建物および敷地に抵当権を設定させていただきます。

また、建物には火災共済(保険)を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

公庫等の受託資金（主なもの）

（令和４年５月３１日現在）

金融機関名	資 金 名
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金
日本政策金融公庫 （国民生活事業）	教育資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のＪＡ・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（３年固定利付債、５年固定利付債、１０年変動利付債）、新窓販国債（２、５、１０年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● 投資信託窓口販売

投資信託の窓口販売の取扱いをしています。

● サービス・その他

全国のＪＡのＡＴＭや他金融機関等との提携によるＡＴＭ入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全ＪＡにおいてＩＣキャッシュカードを取扱いしております。

サービス・その他商品（主なもの）

（令和４年５月３１日現在）

項 目	サ ー ビ ス 内 容
ＪＡキャッシュサービス※	ＪＡバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、ＪＡバンクのＡＴＭによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱ＵＦＪ銀行ＡＴＭ、セブン銀行ＡＴＭ、イーネットＡＴＭ、ローソン銀行ＡＴＭ、ＪＦマリンバンクＡＴＭによるご出金・残高照会のサービスもご利用が可能です。
ＩＣキャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにＩＣチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なＩＣチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
Ｊ Ａ カ ー ド	ＪＡ独自の多彩な特典を備えた「ＪＡならではの」クレジットカードで、ＩＣチップを搭載したＪＡカードは、お客さまに安全をお届けいたします。 また、ＩＣキャッシュカードと一緒にになった一体型カードもございます。
Ｊ Ａ ネット バ ン ク	窓口やＡＴＭに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォンから、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給 与 受 取 サ ー ビ ス	ＪＡバンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。 全国に約６,４００店舗あり、平日日中に無料で利用できるＪＡバンクＡＴＭが約１１,０００台、提携ＡＴＭが約５２,０００台（２０２２年３月３１日現在 ＪＡバンク調べ）あります。
年 金 受 取 サ ー ビ ス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、ＪＡバンクなら全国どこでもお引出しが便利です。
自 動 支 払 サ ー ビ ス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・ＮＨＫ受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※ 稼働時間はＡＴＭにより異なります。また、ＡＴＭ稼働時間であってもＪＡバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのＪＡまたは、ご利用ＡＴＭの掲示等でご確認ください。

● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税10%相当額を含む）を掲載しています。

（１）ＡＴＭ利用手数料（１件につき）

※ＪＡバンクのＡＴＭを利用する場合

（令和４年５月３１日現在）

利用カード 利用時間		全国ＪＡ発行の キャッシュカード		提携金融機関の キャッシュカード (三菱ＵＦＪ銀行を除く)	三菱ＵＦＪ銀行の キャッシュカード	クレジットカード (自動キャッシング)
		出 金	入 金	出 金	出 金	出 金
平 日	8:00～ 8:45	無 料	無 料	220 円	110 円	キャッシングサービスご利用時のＡＴＭ手数料は、クレジット会社により異なりますので、詳しくはカード発行会社にお問い合わせ下さい。
	8:45～18:00			110 円	無 料	
	18:00～20:00			220 円	110 円	
土曜日	8:00～14:00			110 円	110 円	
	14:00～20:00			220 円	110 円	
日曜日 祝 日	8:00～20:00			220 円	110 円	

※ 稼働時間は、各金融機関のＡＴＭにより異なります。

※ ＪＡ佐波伊勢崎のＡＴＭ稼働時間は、全日 8:00～20:00となります。

ただし、直売所「からかへぜ」のみ、全日 8:00～18:30となります。

（２）為替関係手数料（１件につき）

（令和４年５月３１日現在）

区 分	取 扱 内 容		金 額	窓口利用		ＡＴＭ利用	ネットバンク
				現金	口座振替		
振込手数料	系統宛	同一店内	5万円未満	220 円	110 円	0 円	0 円
			5万円以上	440 円	220 円	0 円	0 円
		当ＪＡ本支店	5万円未満	220 円	110 円	110 円	0 円
			5万円以上	440 円	220 円	220 円	0 円
		県内外系統宛	5万円未満	440 円	220 円	220 円	110 円
			5万円以上	660 円	440 円	440 円	220 円
	他行宛	電信扱い	5万円未満	660 円	440 円	330 円	160 円
			5万円以上	880 円	660 円	550 円	330 円
		文書扱い	5万円未満	660 円	440 円	—	—
			5万円以上	880 円	660 円	—	—

区 分	取扱内容	手数料
送金手数料	当ＪＡ本支店宛	440 円
	他 行 宛	880 円
代金取立手数料	当ＪＡ本支店宛	無料
	他行普通扱い（群中）	440 円
	他行普通扱い（その他）	880 円
	他行至急扱い（個別取立）	1,100 円

区 分	取 扱 内 容	手数料
その他 諸手数料	送金・振込組戻料	880 円
	不渡手形返却料	880 円
	取立手形組戻料	880 円

(3) 諸手数料

(令和4年5月31日現在)

取 扱 内 容	基 準		手 数 料
残高証明書発行手数料	窓口 発行	依頼日3ヵ月前の応答日まで	440 円
		上記以外、及び手書書式	550 円
	定例 発行	発行周期毎月、3ヵ月、6ヵ月、1年毎	330 円
		上記以外、及び手書書式	440 円
	お客様ご指定の用紙		1,100 円
	その他の証明書		2,200 円
再発行手数料	通帳・証書・カード		1冊(枚)当たり 1,100 円
取引履歴照合表等発行手数料	当座性取引履歴照合表		1口座1ヵ月当たり 55 円
	定期性取引履歴照合表		一通当たり 55 円
	上記以外、及び手書用書式		1口座1ヵ月当たり 110 円
法令等に基づく照会手数料	照会内容に関する関係資料の用紙		1枚当たり 11 円
再交付手数料	夜間金庫入金飽		1個当たり 実費
	夜間金庫入金鍵		1個当たり 3,300 円
I Cキャッシュカード	新規発行・更新発行		1枚当たり 無料
	再発行		1,100 円
J Aカード一体型 I Cキャッシュカード	新規発行・更新発行		1枚当たり 無料
	再発行		1,100 円
手形・小切手発行手数料	小切手帳		1冊当たり 880 円
	自己宛小切手		1枚当たり 550 円
	約束手形		1枚当たり 220 円
基本手数料	貸金庫(手動式)		1契約当たり(月額) 6,600 円
	貸金庫(自動式)		1契約当たり(月額) 13,200 円
	夜間金庫		1契約当たり(月額) 2,200 円
	J Aネットバンク(個人)		1契約当たり(月額) 無料
	J Aネットバンク(法人)	1契約当たり(月額)	1,100 円
		1契約当たり(月額)	3,300 円
口座管理手数料	国債窓販保護預り		1口座当たり(月額) 無料
口座振替手数料	定時自動送金・定時自動集金		1件当たり 110 円
	口座振替		1件当たり 55 円
	口座確認		1件当たり 11 円
個人情報開示事務手数料	1件当たり		- 円
円貨両替手数料	1枚～100枚		無料
	101枚～500枚		660 円
	501枚～1000枚		1320 円
	1001枚以上		1,320円+500枚毎に 660円追加
金種指定払出手数料	1枚～100枚		無料
	101枚～500枚		330 円
	501枚～1000枚		660 円
	1001枚以上		660円+500枚毎に330 円追加
硬貨精査手数料	1枚～100枚		無料
	101枚～500枚		330 円
	501枚～1000枚		660 円
	1001枚以上		660円+500枚毎に330 円追加

※ただし、J Aネットバンクの基本手数料は個人は無料

(4) 融資関係手数料

(令和4年5月31日現在)

取扱内容		基準	手数料
用紙代	手形借入	1枚あたり	220円
	証書借入（住宅ローン含む）	1式あたり	1,100円
	当座貸越借入（カードローン含む）	1式あたり	550円
	貸出金条件変更（金利条件変更を除く）	1式あたり	1,100円
	統一ローン（住宅ローン除く）	1式あたり	550円
融資証明書	農業・自己住宅	1件あたり	2,200円
	賃貸住宅	1件あたり	5,500円
	その他	1件あたり	11,000円
貸出金残高証明書		1件あたり	220円
貸出金償還履歴		1件あたり	550円
金利選択型の金利選択	住宅関連資金（用紙代は不要）	1件あたり	5,500円
金利条件変更	住宅関連資金（用紙代は不要）	1件あたり	5,500円
一部繰上償還手数料	住宅ローン・住宅資金	1件あたり	無料
	その他資金（リフォームローン含む）	1件あたり	1,100円
一部繰上償還手数料（個人IB）	住宅ローン・住宅資金	1件あたり	無料
	その他資金（リフォームローン含む）	1件あたり	無料
全額繰上償還手数料	住宅ローン・住宅資金：固定金利選択中	1件あたり	22,000円
	住宅ローン・住宅資金：変動金利選択中	1件あたり	2,200円
	その他資金（リフォームローン含む）	1件あたり	2,200円
不動産担保事務取扱手数料（新規設定）	住宅ローン・住宅資金	1件あたり	22,000円
	その他	1件あたり	33,000円
不動産担保事務取扱手数料（追加設定・極度増額）		1件あたり	33,000円
ローンカード（再発行手数料）		1件あたり	1,100円
法令等に基づく照会手数料	照会内容に関する関係資料の用紙	1枚あたり	11円

□ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などの自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故のリスクに備える「くるま」の保障。農業者が有する固有のリスクに対する「農業」の保障。これらの「ひと・いえ・くるま+農業」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートし、皆さまの“くらしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

■長期共済(共済期間が5年以上の契約)

- 終身共済……………一生にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
- 一時払終身共済…まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
- 引受緩和型終身共済……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生にわたって、万一の保障が確保できます。
- 定期生命共済……………万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
- 医療共済……………病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
- 引受緩和型医療共済……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を一生保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。
- がん共済……………一生にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。
- 介護共済……………所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 一時払介護共済…まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 予定利率変動型年金共済……………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。
- 生活障害共済……………病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン（定期年金型）と、まとまったお金でささえるプラン（一時金型）を選択でき、両プランへの加入も可能です。
- 特定重度疾病共済……………三大疾病などの生活習慣病リスクを幅広く保障するプランです。継続的な治療による経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金をお支払いします。
- 養老生命共済……………万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
- こども共済……………お子さまの将来の進学時の学資や将来の資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
- 建物更生共済……………火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済(共済期間が5年未満の契約)

- 自動車共済……………相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
- 自賠責共済……………法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
- 傷害共済……………日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
- 火災共済……………住まいの火災損害を保障します。

□ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬、農機など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安く安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってＪＡに注文しておき、ＪＡはそれをまとめてＪＡ全農に発注し、ＪＡ全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、ＪＡ・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品・衣料品の供給、自動車の取扱いや修理なども行なっています。

□ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→ＪＡ→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、ＪＡの販売事業です。

この目的を達成するためＪＡグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないＪＡ独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、ＪＡの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。

また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するための直売所事業についても積極的に取り組んでいます。

□ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業の『カナメ』として取り組んでいます。

● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

ＪＡの営農指導は、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをＪＡの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

● 生活指導事業

生活指導事業は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善を図っていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、料理教室、農畜産物の自給運動、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

□ 資産運用事業

資産運用事業は、組合員が土地を手放すことなく、土地の農業的利用や都市的利用を実現し、農と住の調和したまちづくりを目指すさまざまな事業をＪＡのリーダーシップで順次展開していくものです。

資産運用事業部は、土地建物など農家資産の管理保全、有効活用についてＪＡが総合事業体としての団体特性を発揮して総合的に事業展開をすることを目指しています。また、組合員の高齢化の進行、相続税の課税対象者拡大などを踏まえて、組合員のくらしと資産を守るために円滑な世代交代のサポートをすることを重要視して、的確な支援対応ができる体制を目指し取り組んでいます。

■賃貸住宅建設・管理

賃貸住宅の建設からその後の管理運営を「施主代行方式」により当ＪＡが全て執り行っています。初めてのオーナー様でも安心して賃貸住宅経営ができるようサポートしております。

■賃貸住宅仲介

管内優良物件の中から、お客様の希望にあわせお探しいたします。
賃貸住宅の申し込み、更新手続き、退去手続きに至るまで、当ＪＡがお客様とオーナー様の間に入り責任をもって仲介しています。

■宅地・建売住宅分譲、一般住宅建築

大規模な宅地分譲地を多数管内に有しており、販売を実施しています。
また、お客様の様々な要望に添う住宅を建設するメーカーと提携し、お客様のニーズにあった様々な住宅の建築を施行から完成までサポートしております。

■造園・エクステリア

一般住宅の庭園の植栽、門扉やブロック塀等の外堀エクステリア工事、駐車場の整備まで幅広く承っております。

□ その他の事業

その他にも当ＪＡでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

● 利用事業

組合員の営農に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。
主なものとしてライスセンター、カントリーエレベーター、育苗センター、種子センター、トマトセンター、なす・きゅうり選果場等があります。

● 加工事業

組合員の委託により、組合員が生産した野菜を加工して販売しています。

● その他

セレモニーホールいせさき・メモリアルホールたまむら・セレモニーホールあかぼりを中心として、「百歳倶楽部」の充実を図り、安心・信頼・安価をモットーに、葬祭事業を行っています。
また、会館事業では祝事・法事・各種宴会を扱っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和3年2月28日現在)	令和3年度 (令和4年2月28日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	182,924,178	185,698,251
(1) 現金	644,155	632,320
(2) 預金	127,944,001	128,175,356
系統預金	127,938,991	128,170,345
系統外預金	5,010	5,011
(3) 有価証券	5,650,590	6,093,030
国債	1,573,560	1,943,010
地方債	1,146,300	1,137,940
社債	2,154,950	2,148,790
受益証券	775,780	863,290
(4) 貸出金	47,940,650	50,131,574
(5) その他の信用事業資産	857,272	783,230
未収収益	771,943	724,514
その他の資産	85,329	58,716
(6) 貸倒引当金	△ 112,491	△ 117,261
2. 共済事業資産	1,122	2,573
(1) その他共済事業資産	1,122	2,573
(2) 貸倒引当金	△ 0	△ 0
3. 経済事業資産	1,045,737	1,224,487
(1) 経済事業未収金	738,655	825,853
(2) 経済受託債権	40,268	36,245
(3) 棚卸資産	275,109	382,795
購入品	143,890	171,945
宅地等	77,310	162,608
その他の棚卸資産	53,908	48,241
(4) その他の経済事業資産	44,743	45,540
(5) 貸倒引当金	△ 53,039	△ 65,947
4. 雑資産	542,521	510,771
5. 固定資産	8,022,219	7,883,122
(1) 有形固定資産	8,006,876	7,868,199
建物	6,776,278	6,798,222
構築物	1,080,919	1,090,394
機械装置	1,427,704	1,446,432
土地	4,937,989	4,968,005
リース資産	159,327	159,327
建設仮勘定	12,482	17,378
その他の有形固定資産	914,573	896,932
減価償却累計額	△ 7,302,398	△ 7,508,492
(2) 無形固定資産	15,342	14,922
6. 外部出資	8,831,643	8,831,643
(1) 外部出資	8,831,643	8,831,643
系統出資	8,443,575	8,443,575
系統外出資	293,068	293,068
子会社等出資	95,000	95,000
7. 繰延税金資産	104,607	106,723
資産の部合計	201,472,030	204,257,572

(単位：千円)

科 目	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	186,715,828	189,518,875
(1) 貯 金	185,977,730	188,135,452
(2) 借 入 金	18,226	315,528
(3) その他の信用事業負債	719,871	1,067,895
未払費用	100,614	98,076
その他の負債	619,257	969,818
2. 共済事業負債	715,598	699,580
(1) 共済資金	357,127	343,597
(2) 未経過共済付加収入	352,378	347,977
(3) 共済未払費用	5,569	5,040
(4) その他の共済事業負債	522	2,964
3. 経済事業負債	690,406	597,646
(1) 経済事業未払金	511,443	429,250
(2) 経済受託債務	178,248	165,740
(3) その他の経済事業負債	714	2,655
4. 設備借入金	434,500	395,000
5. 雑 負 債	400,037	351,528
(1) 未払法人税等	31,897	38,519
(2) リース債務	81,234	56,607
(3) 資産除去債務	41,480	41,480
(4) その他の負債	245,425	214,921
6. 諸引当金	1,263,186	1,265,998
(1) 賞与引当金	104,903	107,674
(2) 退職給付引当金	1,158,283	1,158,323
7. 再評価に係る繰延税金負債	540,782	540,686
負 債 の 部 合 計	190,760,339	193,369,315
(純資産の部)		
1. 組合員資本	9,322,268	9,529,660
(1) 出資金	2,542,076	2,521,229
(2) 利益剰余金	6,798,557	7,028,335
利益準備金	3,809,115	3,869,115
その他利益剰余金	2,989,442	3,159,219
リスク管理強化積立金	2,452,762	2,652,762
農業生産振興積立金	5,341	9,600
トマトセンター施設整備積立金	10,000	15,000
なす・きゅうり選果場施設整備積立金	10,000	40,000
当期末処分剰余金	511,339	441,857
(うち当期剰余金)	(271,189)	(287,921)
(3) 処分未済持分	△ 18,365	△ 19,904
2. 評価・換算差額等	1,389,422	1,358,597
(1) その他有価証券評価差額金	40,042	459
(2) 土地再評価差額金	1,349,379	1,358,138
純 資 産 の 部 合 計	10,711,690	10,888,257
負債及び純資産の部合計	201,472,030	204,257,572

2. 損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
	(令和2年3月1日～令和3年2月28日)			(令和3年3月1日～令和4年2月28日)		
1. 事業総利益			3,136,534			3,057,428
事業収益		8,326,541			8,468,552	
事業費用		5,190,006			5,411,123	
(1) 信用事業収益		1,374,683			1,384,347	
資金運用収益	1,302,839			1,309,495		
(うち預金利息)	(692,449)			(651,454)		
(うち有価証券利息)	(42,875)			(41,740)		
(うち貸出金利息)	(534,410)			(515,369)		
(うちその他受入利息)	(33,104)			(100,931)		
役務取引等収益	46,769			56,759		
その他経常収益	25,074			18,092		
(2) 信用事業費用		335,547			366,850	
資金調達費用	47,207			41,897		
(うち貯金利息)	(39,972)			(34,130)		
(うち給付補填備金繰入)	(3,628)			(3,243)		
(うちその他支払利息)	(3,606)			(4,523)		
役務取引等費用	59,769			56,718		
その他事業直接費用	-			7		
その他経常費用	228,570			268,227		
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)			(4,769)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 37,940)			(-)		
信用事業総利益			1,039,135			1,017,496
(3) 共済事業収益		953,902			956,720	
共済付加収入	899,291			892,595		
その他の収益	54,610			64,124		
(4) 共済事業費用		80,245			79,566	
共済推進費	49,505			47,254		
共済保全費	18,519			19,411		
その他の費用	12,220			12,900		
(うち貸倒引当金繰入)	(-)			(0)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 0)			(-)		
共済事業総利益			873,656			877,154
(5) 購買事業収益		4,095,646			4,408,215	
購買品供給高	4,023,271			4,331,583		
修理サービス料	59,443			62,218		
その他の収益	12,930			14,414		
(6) 購買事業費用		3,490,302			3,832,914	
購買品供給原価	3,242,865			3,545,220		
購買品供給費	213,208			220,911		
修理サービス費	2,772			2,621		
その他の費用	31,456			64,161		
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)			(10,064)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 19,875)			(-)		
購買事業総利益			605,343			575,301
(7) 販売事業収益		1,215,612			1,097,419	
販売品販売高	728,856			635,267		
販売手数料	422,600			398,359		
その他の収益	64,155			63,792		
(8) 販売事業費用		856,267			760,426	
販売品販売原価	557,066			474,697		
販売費	238,574			228,377		
その他の費用	60,626			57,351		
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)			(197)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 448)			(-)		
販売事業総利益			359,345			336,993
(9) 保管事業収益		34,755			45,655	
(10) 保管事業費用		16,614			12,679	
保管事業総利益			18,141			32,975
(11) 加工事業収益		19,943			22,952	
(12) 加工事業費用		16,995			18,650	
加工事業総利益			2,948			4,301
(13) 利用事業収益		395,005			392,368	
(14) 利用事業費用		241,369			255,813	
(うち貸倒引当金繰入額)	(18)			(3,592)		
利用事業総利益			153,636			136,554

(単位：千円)

科 目	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
(15) 宅地等供給事業収益		266,265			187,793	
(16) 宅地等供給事業費用 (うち貸倒引当金繰入額)		140,726 (8)			75,612 (8)	
宅地等供給事業総利益			125,538			136,554
(17) 旅行事業収益		474			-	
(18) 旅行事業費用		2,933			-	
旅行事業総損失			2,458			-
(19) 福祉事業収益		635			223	
(20) 福祉事業費用		49			40	
福祉事業総利益			586			182
(21) 介護保険事業収益		16,825			12,028	
(22) 介護保険事業費用		15,716			11,408	
介護保険事業総利益			1,109			619
(23) 指導事業収入		7,899			7,274	
(24) 指導事業支出		48,348			43,605	
指導事業収支差額			△ 40,449			△ 36,330
2. 事業管理費			2,770,438			2,848,592
(1) 人件費		2,176,559			2,269,967	
(2) 業務費		80,256			77,606	
(3) 諸税負担金		120,508			117,366	
(4) 施設費		386,143			375,622	
(5) その他事業管理費		6,970			8,030	
事業利益			366,095			208,836
3. 事業外収益			199,163			182,770
(1) 受取雑利息		4,754			4,044	
(2) 受取出資配当金		130,267			133,525	
(3) 賃貸料		49,780			26,648	
(4) 雑収入		14,359			18,551	
4. 事業外費用			50,324			14,257
(1) 支払雑利息		696			637	
(2) 寄付金		290			240	
(3) 賃貸費用		21,507			11,904	
(4) 資産除去債務履行差額		△ 5,620			-	
(5) 貸倒引当金繰入額		7,488			-	
(6) 貸倒引当金戻入益		-			△ 5,716	
(7) 雑損失		25,962			7,193	
経常利益			514,934			377,348
5. 特別利益			4,239			14,747
(1) 固定資産処分益		4,239			3,041	
(2) 一般補助金		-			11,706	
6. 特別損失			202,879			24,486
(1) 固定資産処分損		3,134			643	
(2) 固定資産圧縮損		4,146			11,706	
(3) 減損損失		195,599			12,137	
税引前当期利益			316,294			367,609
法人税、住民税及び事業税		59,599			66,765	
法人税等調整額		△ 14,494			12,922	
法人税等合計			45,105			79,688
当期剰余金			271,189			287,921
当期首繰越剰余金			112,487			162,295
農業生産振興積立金取崩額			400			400
土地再評価差額金取崩額			127,262			△ 8,759
当期末処分剰余金			511,339			441,857

3. 注 記 表

令和2年度	令和3年度
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） ②子会社株式 移動平均法による原価法 ③その他有価証券 ア. 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ①購買品(本店、食材宅配センター、資材館、農機センター) ・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ②購買品(給油所、自動車センター、LPガスセンター、葬祭ホール) ・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ③宅地等（販売用不動産） ・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ④その他の棚卸資産 ・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産 定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 ③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、1,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。 上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を	1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） ②子会社株式 移動平均法による原価法 ③その他有価証券 ア. 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ①購買品(本店、食材宅配センター、資材館、農機センター) ・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ②購買品(給油所、自動車センター、LPガスセンター、葬祭ホール) ・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ③宅地等（販売用不動産） ・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ④その他の棚卸資産 ・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産 定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 ③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、1,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。

令和2年度	令和3年度														
見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしています。 (5) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。 (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (7) 決算書類に記載した端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。 金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。 2. 貸借対照表に関する注記 (1) 資産から直接控除した引当金 <table><tr><td>雑資産から控除されている貸倒引当金の額</td><td>11,119千円</td></tr></table> (2) 固定資産の圧縮記帳額 圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は4,236,039千円となっており、その内訳は次のとおりです。 <table><tr><td>建物</td><td>2,248,371千円</td><td>構築物</td><td>302,233千円</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>1,424,832千円</td><td>その他</td><td>260,601千円</td></tr></table> (3) 担保に供している資産 定期預金10,300,000千円を為替決済の担保に供しています。 (4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額 <table><tr><td>子会社等に対する金銭債権の総額</td><td>216,735千円</td></tr><tr><td>子会社等に対する金銭債務の総額</td><td>154,409千円</td></tr></table>	雑資産から控除されている貸倒引当金の額	11,119千円	建物	2,248,371千円	構築物	302,233千円	機械装置	1,424,832千円	その他	260,601千円	子会社等に対する金銭債権の総額	216,735千円	子会社等に対する金銭債務の総額	154,409千円	上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。 ②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしています。 (5) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。 (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (7) 決算書類に記載した端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。 (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (追加情報) 改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。 ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 2. 表示方法の変更に関する注記 (1) 会計上の見積りに関する注記 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。
雑資産から控除されている貸倒引当金の額	11,119千円														
建物	2,248,371千円	構築物	302,233千円												
機械装置	1,424,832千円	その他	260,601千円												
子会社等に対する金銭債権の総額	216,735千円														
子会社等に対する金銭債務の総額	154,409千円														

令和2年度	令和3年度																						
(5)役員に対する金銭債権・債務の総額 <table><tr><td>理事、監事に対する金銭債権の総額</td><td>112,905千円</td></tr><tr><td>理事、監事に対する金銭債務の総額</td><td>該当なし</td></tr></table> (6)リスク管理債権 貸出金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は514,987千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定指定日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 (7)土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ①再評価を行った年月日 平成11年2月28日 ②再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 891,983 千円 ③同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出した。	理事、監事に対する金銭債権の総額	112,905千円	理事、監事に対する金銭債務の総額	該当なし	3. 会計上の見積りに関する注記 (1)貸倒引当金 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 186,009千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア. 算定方法 「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（4）引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。 イ. 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 4. 貸借対照表に関する注記 (1)資産から直接控除した引当金 <table><tr><td>雑資産から控除されている貸倒引当金の額</td><td>2,800千円</td></tr></table> (2)資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,235,001千円となっており、その内訳は次のとおりです。 <table><tr><td>建物</td><td>2,248,371千円</td><td>構築物</td><td>302,233千円</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>1,424,992千円</td><td>その他</td><td>259,403千円</td></tr></table> (3)担保に供している資産 定期預金10,300,000千円を為替決済の担保に供しています。 (4)子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 <table><tr><td>子会社等に対する金銭債権の総額</td><td>173,725千円</td></tr><tr><td>子会社等に対する金銭債務の総額</td><td>130,756千円</td></tr></table> (5)役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 <table><tr><td>理事、監事に対する金銭債権の総額</td><td>97,968千円</td></tr><tr><td>理事、監事に対する金銭債務の総額</td><td>該当なし</td></tr></table> (6)信用事業を行う組合に要求される注記 ①貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は475,898千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定指定日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。	雑資産から控除されている貸倒引当金の額	2,800千円	建物	2,248,371千円	構築物	302,233千円	機械装置	1,424,992千円	その他	259,403千円	子会社等に対する金銭債権の総額	173,725千円	子会社等に対する金銭債務の総額	130,756千円	理事、監事に対する金銭債権の総額	97,968千円	理事、監事に対する金銭債務の総額	該当なし
理事、監事に対する金銭債権の総額	112,905千円																						
理事、監事に対する金銭債務の総額	該当なし																						
雑資産から控除されている貸倒引当金の額	2,800千円																						
建物	2,248,371千円	構築物	302,233千円																				
機械装置	1,424,992千円	その他	259,403千円																				
子会社等に対する金銭債権の総額	173,725千円																						
子会社等に対する金銭債務の総額	130,756千円																						
理事、監事に対する金銭債権の総額	97,968千円																						
理事、監事に対する金銭債務の総額	該当なし																						
3. 損益計算書に係る注記 (1)子会社等との取引 <table><tr><td>①子会社等との取引による収益総額</td><td>45,468千円</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>36,622千円</td></tr><tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>8,845千円</td></tr><tr><td>②子会社等との取引による費用総額</td><td>128,381千円</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>111,841千円</td></tr><tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>16,540千円</td></tr></table>	①子会社等との取引による収益総額	45,468千円	うち事業取引高	36,622千円	うち事業取引以外の取引高	8,845千円	②子会社等との取引による費用総額	128,381千円	うち事業取引高	111,841千円	うち事業取引以外の取引高	16,540千円											
①子会社等との取引による収益総額	45,468千円																						
うち事業取引高	36,622千円																						
うち事業取引以外の取引高	8,845千円																						
②子会社等との取引による費用総額	128,381千円																						
うち事業取引高	111,841千円																						
うち事業取引以外の取引高	16,540千円																						

令和2年度

(2)減損損失に関する事項

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、金融営業店舗については支店ごとに、購買営業店舗については関連施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び営農関連施設については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度末に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

	区 分	用 途	種 類	その他
1	北部資材館	一般	建物、構築物、器具備品、土地	
2	直売所あずま店	一般	建物、構築物、器具備品、土地	
3	農機センターいせさき店	賃貸	建物	
4	さかい給油所	賃貸	建物	
5	にらづか賃貸土地	賃貸	土地	
6	境島村北向野菜集荷場	賃貸	土地	業務外固定資産
7	旧とようけ支店	賃貸	建物、構築物、器具備品、土地	業務外固定資産
8	旧しまむら支店	遊休	土地	業務外固定資産
9	上植木農業倉庫（北）	遊休	建物	業務外固定資産

② 減損損失を認識するに至った経緯

北部資材館、直売所あずま店については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

農機センターいせさき店、さかい給油所については、賃貸用固定資産として使用されておりますが、収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

にらづか賃貸土地については、土地の時価が減少していることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

その他資産については、事業外賃貸資産及び遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

(単位：千円)

	区 分	土地	建物	その他	合 計
1	北部資材館	98,465	9,964	250	108,680
2	直売所あずま店	18,795	11,681	1,331	31,807
3	農機センターいせさき店		80		80
4	さかい給油所		9,979		9,979
5	にらづか賃貸土地	11,869			11,869
6	境島村北向野菜集荷場	72			72
7	旧とようけ支店	27,465	4,619	11	32,095
8	旧しまむら支店	267			267
9	上植木農業倉庫（北）		744		744
	合計	156,935	37,070	1,592	195,599

令和3年度

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成11年2月28日

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

870,074 千円

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1)子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額 25,634千円

うち事業取引高 16,029千円

うち事業取引以外の取引高 9,605千円

②子会社等との取引による費用総額 142,652千円

うち事業取引高 127,499千円

うち事業取引以外の取引高 15,152千円

(2)減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、金融営業店舗については支店ごとに、購買営業店舗については、関連施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び営農関連施設については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度末に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

	区 分	用 途	種 類	その他
1	直売所あずま店	一般	土地、器具備品	
2	農機センターいせさき店	賃貸	器具備品	
3	業務外土地（賃貸）	賃貸	土地	業務外固定資産
4	境島村北向野菜集荷場	賃貸	建物	業務外固定資産
5	旧とようけ支店	遊休	建物、構築物	業務外固定資産
6	旧なんぶ給油所	遊休	土地	業務外固定資産
7	業務外土地（遊休）	遊休	土地	業務外固定資産
8	旧しまむら支店	遊休	土地	業務外固定資産

令和2年度

令和3年度

④ 回収可能価額の算定方法

・農機センターいせさき店、さかい給油所、上植木農業倉庫（北）の固定資産の回収可能価額については、備忘価額としています。

・境島村北向野菜集荷場、旧しまむら支店の固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、固定資産税評価額に基づく価額により算定しています。

・北部資材館、直売所あずま店、旧とようけ支店の固定資産の回収可能価額については、土地は正味売却可能価額を採用しており、固定資産税評価額に基づく価額により算定しています。また、土地以外は備忘価額としています。

・にらづか賃貸土地の回収可能価額については、正味売却可能価額を採用しており、市場価値に基づく価額により算定しています。

（3）棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

宅地等供給事業費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、6,698千円の棚卸評価損が含まれています。

（4）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

4. 金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 減損損失を認識するに至った経緯

直売所あずま店については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

農機センターいせさき店については、賃貸用固定資産として使用されておりますが、収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

その他資産については、事業外賃貸資産及び遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

	区 分	土地	建物	その他	合 計
1	直売所あずま店	774		24	799
2	農機センターいせさき店			564	564
3	業務外土地（賃貸）	5,310			5,310
4	境島村北向野菜集荷場	33			33
5	旧とようけ支店		833	0	833
6	旧なんぶ給油所	4,226			4,226
7	業務外土地（遊休）	54			54
8	旧しまむら支店	314			314
	合計	10,714	833	589	12,137

④ 回収可能価額の算定方法

・農機センターいせさき店、旧とようけ支店の固定資産の回収可能価額については、備忘価額としています。

・業務外土地（賃貸）、境島村北向野菜集荷場、旧なんぶ給油所、業務外土地（遊休）、旧しまむら支店の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額に基づく価額により算定しています。

・直売所あずま店の固定資産の回収可能価額については、土地は正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額に基づく価額により算定しています。また、土地以外は備忘価額としています。

6. 金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

令和2年度	令和3年度
イ、市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.03%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,441千円減少するものと把握しています。 当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ、資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 （2）金融商品の時価等に関する事項 ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。	③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア、信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ、市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,714千円減少するものと把握しています。 当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ、資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

令和2年度

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	127,944,001	127,945,736	1,734
有価証券	5,650,590	5,654,180	3,590
満期保有目的の債券	100,000	103,590	3,590
その他有価証券	5,550,590	5,550,590	-
貸出金（※1）	47,947,885		
貸倒引当金	112,492		
貸倒引当金控除後	47,835,392	48,736,498	901,105
資産計	181,429,984	182,336,414	906,429
貯金	185,977,730	186,043,774	66,043
負債計	185,977,730	186,043,774	66,043

（※1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金7,235千円を含めています。

令和3年度

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	128,175,356	128,176,439	1,083
有価証券	6,093,030	6,095,400	2,370
満期保有目的の債券	100,000	102,370	2,370
その他有価証券	5,993,030	5,993,030	-
貸出金	50,131,574		
貸倒引当金	117,261		
貸倒引当金控除後	50,014,313	50,774,519	760,205
資産計	184,282,700	185,046,358	763,658
貯金	188,135,452	188,167,125	31,672
負債計	188,135,452	188,167,125	31,672

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	8,831,643

(※1) 外部出資のうち、市場価格の株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

② 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	128,175,356	128,176,439	1,083
有価証券	6,093,030	6,095,400	2,370
満期保有目的の債券	100,000	102,370	2,370
その他有価証券	5,993,030	5,993,030	-
貸出金	50,131,574		
貸倒引当金	117,261		
貸倒引当金控除後	50,014,313	50,774,519	760,205
資産計	184,282,700	185,046,358	763,658
貯金	188,135,452	188,167,125	31,672
負債計	188,135,452	188,167,125	31,672

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

令和2年度

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	127,944,001					
有価証券						
満期保有目的の債券				100,000		
その他有価証券のうち満期があるもの	400,000	200,000		100,000		4,775,780
貸出金(*1,2)	3,733,607	3,336,262	3,144,739	2,967,504	2,854,439	31,636,237
合計	132,077,609	3,536,262	3,144,739	3,167,504	2,854,439	36,412,017

(*) 貸出金のうち、当座貸越225,563千円については「1年以内」に含めています。

(*) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等267,858千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	152,004,343	15,108,081	12,729,776	2,111,219	2,400,801	1,623,507
合計	152,004,343	15,108,081	12,729,776	2,111,219	2,400,801	1,623,507

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和3年度

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	8,831,643

(*)1)外部出資のうち、市場価格の株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	128,175,356					
有価証券						
満期保有目的の債券			100,000			
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000		100,000			5,663,290
貸出金(*1,2)	3,784,687	3,408,192	3,236,284	3,113,536	2,785,470	33,571,674
合計	132,160,043	3,408,192	3,436,284	3,113,536	2,785,470	39,234,964

(*) 1) 貸出金のうち、当座貸越218,536千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*) 2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等231,729千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	158,048,051	14,021,823	10,183,983	2,105,328	2,635,265	1,141,000
合計	158,048,051	14,021,823	10,183,983	2,105,328	2,635,265	1,141,000

(*) 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	100,000	103,590	3,590
	合計	100,000	103,590	3,590

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	706,260	699,824	6,435
	地方債	857,240	799,966	57,273
	社債	1,381,660	1,298,857	82,802
	小計	2,945,160	2,798,647	146,512
	受益証券	100,020	100,000	20
	小計	100,020	100,000	20
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	867,300	897,105	△ 29,805
	地方債	289,060	300,000	△ 10,940
	社債	673,290	699,482	△ 26,192
	小計	1,829,650	1,896,588	△ 66,938
	受益証券	675,760	700,000	△ 24,240
	小計	675,760	700,000	△ 24,240
合計	5,550,590	5,495,236	55,353	

(*) 上記差額から繰延税金負債15,310千円を差し引いた額40,042千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	100,000	102,370	2,370
	合計	100,000	102,370	2,370

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	301,400	299,914	1,485
	地方債	850,860	799,970	50,889
	社債	1,377,550	1,298,980	78,569
	小計	2,529,810	2,398,865	130,944
	国債	1,641,610	1,694,019	△ 52,409
	地方債	287,080	300,000	△ 12,920
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	671,240	699,510	△ 28,270
	小計	2,599,930	2,693,529	△ 93,599
	受益証券	863,290	900,000	△ 36,710
	小計	863,290	900,000	△ 36,710
合計	5,993,030	5,992,395	634	

(*) 上記差額から繰延税金負債175千円を差し引いた額459千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

令和2年度	令和3年度																																																																																																																				
(2) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券 当事業年度中において、外部出資の株式7,869千円減損処理を行っています。 時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。 6. 退職給付に関する注記 (1) 退職給付に関する事項 ①採用している退職給付制度 職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。 ②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>2,870,036千円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>149,047千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>3,872千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△92,729千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td><u>△313,067千円</u></td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>2,617,159千円</td></tr> </table> ③年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>1,552,589千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>11,066千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△9,988千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>91,018千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td><u>△185,810千円</u></td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>1,458,875千円</td></tr> </table> ④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>2,617,159千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td><td>△1,458,875千円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td><u>1,158,283千円</u></td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>1,158,283千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>1,158,283千円</td></tr> </table> ⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>149,047千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>3,872千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△11,066千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td><u>△82,741千円</u></td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>59,112千円</td></tr> </table> ⑥年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>債券</td><td>63 %</td></tr> <tr> <td>年金保険投資</td><td>25 %</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>6 %</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>6 %</u></td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100 %</td></tr> </table> ⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.468 %</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>0.71 %</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	2,870,036千円	勤務費用	149,047千円	利息費用	3,872千円	数理計算上の差異の発生額	△92,729千円	退職給付の支払額	<u>△313,067千円</u>	期末における退職給付債務	2,617,159千円	期首における年金資産	1,552,589千円	期待運用収益	11,066千円	数理計算上の差異の発生額	△9,988千円	特定退職金共済制度への拠出金	91,018千円	退職給付の支払額	<u>△185,810千円</u>	期末における年金資産	1,458,875千円	退職給付債務	2,617,159千円	特定退職金共済制度	△1,458,875千円	未積立退職給付債務	<u>1,158,283千円</u>	貸借対照表計上額純額	1,158,283千円	退職給付引当金	1,158,283千円	勤務費用	149,047千円	利息費用	3,872千円	期待運用収益	△11,066千円	数理計算上の差異の費用処理額	<u>△82,741千円</u>	合 計	59,112千円	債券	63 %	年金保険投資	25 %	現金及び預金	6 %	その他	<u>6 %</u>	合 計	100 %	割引率	0.468 %	長期期待運用収益率	0.71 %	8. 退職給付に関する注記 (1) 退職給付に関する事項 ①採用している退職給付制度 職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。 ②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>2,617,159千円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>136,346千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>11,756千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>5,320千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td><u>△146,868千円</u></td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>2,623,714千円</td></tr> </table> ③年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>1,458,875千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>10,460千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△1,220千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>90,030千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td><u>△92,755千円</u></td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>1,465,390千円</td></tr> </table> ④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>2,623,714千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td><td>△1,465,390千円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td><u>1,158,323千円</u></td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>1,158,323千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>1,158,323千円</td></tr> </table> ⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>136,346千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>11,756千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△10,460千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td><u>6,540千円</u></td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>144,183千円</td></tr> </table> ⑥年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>債券</td><td>64 %</td></tr> <tr> <td>年金保険投資</td><td>27 %</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>4 %</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>5 %</u></td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100 %</td></tr> </table> ⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.558 %</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>0.66 %</td></tr> </table> (2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,328千円を含めて計上しています。	期首における退職給付債務	2,617,159千円	勤務費用	136,346千円	利息費用	11,756千円	数理計算上の差異の発生額	5,320千円	退職給付の支払額	<u>△146,868千円</u>	期末における退職給付債務	2,623,714千円	期首における年金資産	1,458,875千円	期待運用収益	10,460千円	数理計算上の差異の発生額	△1,220千円	特定退職金共済制度への拠出金	90,030千円	退職給付の支払額	<u>△92,755千円</u>	期末における年金資産	1,465,390千円	退職給付債務	2,623,714千円	特定退職金共済制度	△1,465,390千円	未積立退職給付債務	<u>1,158,323千円</u>	貸借対照表計上額純額	1,158,323千円	退職給付引当金	1,158,323千円	勤務費用	136,346千円	利息費用	11,756千円	期待運用収益	△10,460千円	数理計算上の差異の費用処理額	<u>6,540千円</u>	合 計	144,183千円	債券	64 %	年金保険投資	27 %	現金及び預金	4 %	その他	<u>5 %</u>	合 計	100 %	割引率	0.558 %	長期期待運用収益率	0.66 %
期首における退職給付債務	2,870,036千円																																																																																																																				
勤務費用	149,047千円																																																																																																																				
利息費用	3,872千円																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	△92,729千円																																																																																																																				
退職給付の支払額	<u>△313,067千円</u>																																																																																																																				
期末における退職給付債務	2,617,159千円																																																																																																																				
期首における年金資産	1,552,589千円																																																																																																																				
期待運用収益	11,066千円																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	△9,988千円																																																																																																																				
特定退職金共済制度への拠出金	91,018千円																																																																																																																				
退職給付の支払額	<u>△185,810千円</u>																																																																																																																				
期末における年金資産	1,458,875千円																																																																																																																				
退職給付債務	2,617,159千円																																																																																																																				
特定退職金共済制度	△1,458,875千円																																																																																																																				
未積立退職給付債務	<u>1,158,283千円</u>																																																																																																																				
貸借対照表計上額純額	1,158,283千円																																																																																																																				
退職給付引当金	1,158,283千円																																																																																																																				
勤務費用	149,047千円																																																																																																																				
利息費用	3,872千円																																																																																																																				
期待運用収益	△11,066千円																																																																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△82,741千円</u>																																																																																																																				
合 計	59,112千円																																																																																																																				
債券	63 %																																																																																																																				
年金保険投資	25 %																																																																																																																				
現金及び預金	6 %																																																																																																																				
その他	<u>6 %</u>																																																																																																																				
合 計	100 %																																																																																																																				
割引率	0.468 %																																																																																																																				
長期期待運用収益率	0.71 %																																																																																																																				
期首における退職給付債務	2,617,159千円																																																																																																																				
勤務費用	136,346千円																																																																																																																				
利息費用	11,756千円																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	5,320千円																																																																																																																				
退職給付の支払額	<u>△146,868千円</u>																																																																																																																				
期末における退職給付債務	2,623,714千円																																																																																																																				
期首における年金資産	1,458,875千円																																																																																																																				
期待運用収益	10,460千円																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	△1,220千円																																																																																																																				
特定退職金共済制度への拠出金	90,030千円																																																																																																																				
退職給付の支払額	<u>△92,755千円</u>																																																																																																																				
期末における年金資産	1,465,390千円																																																																																																																				
退職給付債務	2,623,714千円																																																																																																																				
特定退職金共済制度	△1,465,390千円																																																																																																																				
未積立退職給付債務	<u>1,158,323千円</u>																																																																																																																				
貸借対照表計上額純額	1,158,323千円																																																																																																																				
退職給付引当金	1,158,323千円																																																																																																																				
勤務費用	136,346千円																																																																																																																				
利息費用	11,756千円																																																																																																																				
期待運用収益	△10,460千円																																																																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	<u>6,540千円</u>																																																																																																																				
合 計	144,183千円																																																																																																																				
債券	64 %																																																																																																																				
年金保険投資	27 %																																																																																																																				
現金及び預金	4 %																																																																																																																				
その他	<u>5 %</u>																																																																																																																				
合 計	100 %																																																																																																																				
割引率	0.558 %																																																																																																																				
長期期待運用収益率	0.66 %																																																																																																																				

令和2年度	令和3年度																																																																																																																																																										
（2）特例業務負担金の将来見込額 人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,848千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、378,366千円となっています。	なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、332,434千円となっています。																																																																																																																																																										
7. 税効果会計に関する注記 （1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 <table><tr><td>退職給付引当金</td><td>320,381千円</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>48,258千円</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>29,016千円</td></tr><tr><td>資産除去債務</td><td>11,473千円</td></tr><tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>5,807千円</td></tr><tr><td>未払法定福利費</td><td>4,895千円</td></tr><tr><td>未収利息否認額</td><td>3,451千円</td></tr><tr><td>外部出資損失引当金</td><td>0千円</td></tr><tr><td>未払事業税等・地方法人特別税</td><td>3,401千円</td></tr><tr><td>業務委託費否認額</td><td>2,775千円</td></tr><tr><td>一体化SS損益配分否認額</td><td>2,115千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>4,192千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>435,768千円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td><u>△ 301,522千円</u></td></tr><tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>134,246千円</td></tr></table> 繰延税金負債 <table><tr><td>その他有価証券評価差益</td><td>△ 15,310千円</td></tr><tr><td>全農合併に伴うみなし配当否認</td><td>△ 12,056千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>△ 2,271千円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td><u>△ 29,638千円</u></td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額（A）+（B）</td><td>104,607千円</td></tr></table> （2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table><tr><td>法定実効税率</td><td>27.66</td><td>%</td></tr><tr><td>（調整）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.47</td><td>%</td></tr><tr><td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 5.70</td><td>%</td></tr><tr><td>事業分量配当等の損金に算入された項目</td><td>△ 2.19</td><td>%</td></tr><tr><td>住民税均等割等</td><td>1.40</td><td>%</td></tr><tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△ 8.65</td><td>%</td></tr><tr><td>その他</td><td><u>△ 0.83</u></td><td>%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>14.26</td><td></td></tr></table>	退職給付引当金	320,381千円	減損損失	48,258千円	賞与引当金	29,016千円	資産除去債務	11,473千円	貸倒引当金超過額	5,807千円	未払法定福利費	4,895千円	未収利息否認額	3,451千円	外部出資損失引当金	0千円	未払事業税等・地方法人特別税	3,401千円	業務委託費否認額	2,775千円	一体化SS損益配分否認額	2,115千円	その他	4,192千円	繰延税金資産小計	435,768千円	評価性引当額	<u>△ 301,522千円</u>	繰延税金資産合計（A）	134,246千円	その他有価証券評価差益	△ 15,310千円	全農合併に伴うみなし配当否認	△ 12,056千円	その他	△ 2,271千円	繰延税金負債合計（B）	<u>△ 29,638千円</u>	繰延税金資産の純額（A）+（B）	104,607千円	法定実効税率	27.66	%	（調整）			交際費等永久に損金に算入されない項目	2.47	%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 5.70	%	事業分量配当等の損金に算入された項目	△ 2.19	%	住民税均等割等	1.40	%	評価性引当額の増減	△ 8.65	%	その他	<u>△ 0.83</u>	%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.26		9. 税効果会計に関する注記 （1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 <table><tr><td>退職給付引当金</td><td>320,392千円</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>41,701千円</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>29,782千円</td></tr><tr><td>資産除去債務</td><td>11,473千円</td></tr><tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>7,310千円</td></tr><tr><td>未払法定福利費</td><td>5,029千円</td></tr><tr><td>未払事業税等・地方法人特別税</td><td>4,134千円</td></tr><tr><td>未収利息否認額</td><td>3,633千円</td></tr><tr><td>業務委託費否認額</td><td>2,775千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>3,488千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>429,722千円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td><u>△ 308,518千円</u></td></tr><tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>121,203千円</td></tr></table> 繰延税金負債 <table><tr><td>全農合併に伴うみなし配当否認</td><td>△ 12,056千円</td></tr><tr><td>共済未払費用</td><td>△ 2,248千円</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差益</td><td>△ 175千円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td><u>△ 14,480千円</u></td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額（A）+（B）</td><td>106,723千円</td></tr></table> （2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table><tr><td>法定実効税率</td><td>27.66</td><td>%</td></tr><tr><td>（調整）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.98</td><td>%</td></tr><tr><td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 5.02</td><td>%</td></tr><tr><td>事業分量配当等の損金に算入された項目</td><td>△ 3.01</td><td>%</td></tr><tr><td>住民税均等割等</td><td>0.84</td><td>%</td></tr><tr><td>評価性引当額の増減</td><td>1.90</td><td>%</td></tr><tr><td>法人税額の特別控除</td><td>△ 0.79</td><td>%</td></tr><tr><td>修正申告等による影響額</td><td>0.02</td><td>%</td></tr><tr><td>その他</td><td><u>△ 0.92</u></td><td>%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>21.68</td><td>%</td></tr></table> 10. その他の注記 （1）リース取引に関する会計基準に基づく注記 （借手側） ①オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table><tr><td>1年以内</td><td>31,969千円</td><td>1年超</td><td>67,962千円</td><td>合計</td><td>99,931千円</td></tr></table> （貸手側） ①リース投資資産（その他の経済事業資産）の内訳 <table><tr><td>リース料債権部分</td><td>40,100</td><td>千円</td></tr><tr><td>見積残存価額部分</td><td>-</td><td>千円</td></tr><tr><td>受取利息相当額</td><td><u>△ 8,170</u></td><td>千円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>31,930</td><td>千円</td></tr></table>	退職給付引当金	320,392千円	減損損失	41,701千円	賞与引当金	29,782千円	資産除去債務	11,473千円	貸倒引当金超過額	7,310千円	未払法定福利費	5,029千円	未払事業税等・地方法人特別税	4,134千円	未収利息否認額	3,633千円	業務委託費否認額	2,775千円	その他	3,488千円	繰延税金資産小計	429,722千円	評価性引当額	<u>△ 308,518千円</u>	繰延税金資産合計（A）	121,203千円	全農合併に伴うみなし配当否認	△ 12,056千円	共済未払費用	△ 2,248千円	その他有価証券評価差益	△ 175千円	繰延税金負債合計（B）	<u>△ 14,480千円</u>	繰延税金資産の純額（A）+（B）	106,723千円	法定実効税率	27.66	%	（調整）			交際費等永久に損金に算入されない項目	0.98	%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 5.02	%	事業分量配当等の損金に算入された項目	△ 3.01	%	住民税均等割等	0.84	%	評価性引当額の増減	1.90	%	法人税額の特別控除	△ 0.79	%	修正申告等による影響額	0.02	%	その他	<u>△ 0.92</u>	%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.68	%	1年以内	31,969千円	1年超	67,962千円	合計	99,931千円	リース料債権部分	40,100	千円	見積残存価額部分	-	千円	受取利息相当額	<u>△ 8,170</u>	千円	合 計	31,930	千円
退職給付引当金	320,381千円																																																																																																																																																										
減損損失	48,258千円																																																																																																																																																										
賞与引当金	29,016千円																																																																																																																																																										
資産除去債務	11,473千円																																																																																																																																																										
貸倒引当金超過額	5,807千円																																																																																																																																																										
未払法定福利費	4,895千円																																																																																																																																																										
未収利息否認額	3,451千円																																																																																																																																																										
外部出資損失引当金	0千円																																																																																																																																																										
未払事業税等・地方法人特別税	3,401千円																																																																																																																																																										
業務委託費否認額	2,775千円																																																																																																																																																										
一体化SS損益配分否認額	2,115千円																																																																																																																																																										
その他	4,192千円																																																																																																																																																										
繰延税金資産小計	435,768千円																																																																																																																																																										
評価性引当額	<u>△ 301,522千円</u>																																																																																																																																																										
繰延税金資産合計（A）	134,246千円																																																																																																																																																										
その他有価証券評価差益	△ 15,310千円																																																																																																																																																										
全農合併に伴うみなし配当否認	△ 12,056千円																																																																																																																																																										
その他	△ 2,271千円																																																																																																																																																										
繰延税金負債合計（B）	<u>△ 29,638千円</u>																																																																																																																																																										
繰延税金資産の純額（A）+（B）	104,607千円																																																																																																																																																										
法定実効税率	27.66	%																																																																																																																																																									
（調整）																																																																																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.47	%																																																																																																																																																									
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 5.70	%																																																																																																																																																									
事業分量配当等の損金に算入された項目	△ 2.19	%																																																																																																																																																									
住民税均等割等	1.40	%																																																																																																																																																									
評価性引当額の増減	△ 8.65	%																																																																																																																																																									
その他	<u>△ 0.83</u>	%																																																																																																																																																									
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.26																																																																																																																																																										
退職給付引当金	320,392千円																																																																																																																																																										
減損損失	41,701千円																																																																																																																																																										
賞与引当金	29,782千円																																																																																																																																																										
資産除去債務	11,473千円																																																																																																																																																										
貸倒引当金超過額	7,310千円																																																																																																																																																										
未払法定福利費	5,029千円																																																																																																																																																										
未払事業税等・地方法人特別税	4,134千円																																																																																																																																																										
未収利息否認額	3,633千円																																																																																																																																																										
業務委託費否認額	2,775千円																																																																																																																																																										
その他	3,488千円																																																																																																																																																										
繰延税金資産小計	429,722千円																																																																																																																																																										
評価性引当額	<u>△ 308,518千円</u>																																																																																																																																																										
繰延税金資産合計（A）	121,203千円																																																																																																																																																										
全農合併に伴うみなし配当否認	△ 12,056千円																																																																																																																																																										
共済未払費用	△ 2,248千円																																																																																																																																																										
その他有価証券評価差益	△ 175千円																																																																																																																																																										
繰延税金負債合計（B）	<u>△ 14,480千円</u>																																																																																																																																																										
繰延税金資産の純額（A）+（B）	106,723千円																																																																																																																																																										
法定実効税率	27.66	%																																																																																																																																																									
（調整）																																																																																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.98	%																																																																																																																																																									
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 5.02	%																																																																																																																																																									
事業分量配当等の損金に算入された項目	△ 3.01	%																																																																																																																																																									
住民税均等割等	0.84	%																																																																																																																																																									
評価性引当額の増減	1.90	%																																																																																																																																																									
法人税額の特別控除	△ 0.79	%																																																																																																																																																									
修正申告等による影響額	0.02	%																																																																																																																																																									
その他	<u>△ 0.92</u>	%																																																																																																																																																									
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.68	%																																																																																																																																																									
1年以内	31,969千円	1年超	67,962千円	合計	99,931千円																																																																																																																																																						
リース料債権部分	40,100	千円																																																																																																																																																									
見積残存価額部分	-	千円																																																																																																																																																									
受取利息相当額	<u>△ 8,170</u>	千円																																																																																																																																																									
合 計	31,930	千円																																																																																																																																																									

令和2年度	令和3年度
8. その他の注記	
(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記	
(借手側)	
①オペレーティングリース取引に係る未経過リース料	
1年以内 33,555千円 1年超 67,440千円 合計 100,995千円	
(貸手側)	
①リース投資資産（その他の経済事業資産）の内訳	
リース料債権部分	39,136 千円
見積残存価額部分	- 千円
受取利息相当額	△ 7,947 千円
合 計	31,189 千円
(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記	
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
①当該資産除去債務の概要	
当組合のさかい給油所は土地所有者との賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、当組合の旧Aコープ赤堀店に使用されている有害物質（アスベスト）を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。	
②当該資産除去債務の金額の算定方法	
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～14年、割引率は0%～1.70%を採用しています。	
③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	41,480 千円
時の経過による調整額	- 千円
期末残高	41,480 千円
貸借対照表に計上している以外の資産除去債務口	
当組合は、支店・営農センター・直売所敷地の一部に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	
(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記	
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
①当該資産除去債務の概要	
当組合のさかい給油所は土地所有者との賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、当組合の旧Aコープ赤堀店に使用されている有害物質（アスベスト）を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。	
②当該資産除去債務の金額の算定方法	
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～14年、割引率は0%～1.70%を採用しています。	
③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	47,100 千円
見積りの変更による増加額	9,980 千円
資産除去債務の履行による減少額	△15,600 千円
期末残高	41,480 千円
貸借対照表に計上している以外の資産除去債務口	
当組合は、支店・営農センター・直売所敷地の一部に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1. 当期末処分剰余金	511,339,684	441,857,885
計	511,339,684	441,857,885
2. 剰余金処分額	349,199,769	259,316,559
(1) 利益準備金	60,000,000	60,000,000
(2) 任意積立金	239,659,000	135,000,000
リスク管理強化積立金	200,000,000	110,000,000
農業生産振興積立金	4,659,000	-
トマトセンター施設整備積立金	5,000,000	5,000,000
なす・きゅうり選果場施設整備積立金	30,000,000	20,000,000
(3) 出資配当金	24,534,700	24,316,800
(4) 事業分量配当金	25,006,069	39,999,759
3. 次期繰越剰余金	162,139,915	182,541,326

1. 出資配当は年1.0%の割合です。

ただし、年度内の増資及び新加入等、新規払込については日割計算をします。なお、出資配当金は全額出資預り金とし、その金額が1,000円（出資一口）以上となったときは、出資金に振替させていただきます。また、配当の結果、定款で定められた出資上限額を超過した金額は、払い戻しをさせていただきます。

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

(令和2年度)

対象とする事業取扱高の計算期間は、令和2年3月1日から令和3年2月28日までとします。

販売事業の販売精算金額に対して、農産に對万56.9円、園芸に對万26.7円、畜産（生乳）に對万4.5円、畜産（生乳以外）に對万9.0円、直売に對万31.6円とします。

(令和3年度)

対象とする事業取扱高の計算期間は、令和3年3月1日から令和4年2月28日までとします。

販売事業の販売精算金額に対して、農産に對万70.3円、園芸に對万47.8円、畜産（生乳）に對万7.6円、畜産（生乳以外）に對万15.3円、直売に對万63.4円とします。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額14,500,000円が含まれています。

５．部門別損益計算書

令和３年３月１日から令和４年２月２８日まで

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農業関連 業	生活その他 業	営農指導 業	共通管理費等
事業収益	①	8,514,998	1,384,347	956,720	4,284,387	1,883,053	6,490
事業費用	②	5,457,569	366,850	79,566	3,602,551	1,367,450	41,149
事業総利益	③=①-②	3,057,428	1,017,496	877,154	681,835	515,602	△ 34,659
事業管理費	④	2,848,592	766,638	662,764	820,979	411,781	186,422
(うち減価償却費)	⑤	(239,904)	(33,606)	(25,734)	(124,823)	(54,989)	(752)
(うち人件費)	⑤'	(2,269,967)	(624,334)	(543,923)	(618,530)	(317,887)	(165,284)
※うち共通管理費	⑥		191,627	165,174	125,268	63,213	33,125
(うち減価償却費)	⑦		(28,019)	(25,641)	(2,842)	(1,434)	(752)
(うち人件費)	⑦'		(54,910)	(46,426)	(45,329)	(22,874)	(11,987)
事業利益	⑧=③-④	208,836	250,858	214,390	△ 139,144	103,821	△ 221,081
事業外収益	⑨	182,770	108,302	40,748	18,895	11,363	3,463
※うち共通分	⑩		14,850	12,473	13,095	6,609	3,463
事業外費用	⑪	14,257	3,552	2,982	3,190	3,694	839
※うち共通分	⑫		3,552	2,982	3,172	1,600	839
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	377,348	355,608	252,156	△ 123,439	111,490	△ 218,457
特別利益	⑭	14,747	-	-	11,706	3,041	-
※うち共通分	⑮		-	-	-	-	-
特別損失	⑯	24,486	3,378	2,833	15,311	2,166	798
※うち共通分	⑰		3,378	2,833	3,016	1,523	798
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	367,609	352,230	249,323	△ 127,044	112,365	△ 219,255
営農指導事業分配額	⑲		37,869	30,873	132,876	17,637	△ 219,255
営農指導事業分配額 税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	367,609	314,361	218,450	△ 259,920	94,728	

※①、②の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。一方、損益計算書の事業収益、事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

１．共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

- (１) 共通管理費等(部門の明細毎に配賦しています。)
 - 人頭割
- (２) 営農指導事業(部門の明細毎に配賦しています。)
 - 農業関連部門均等割 (５０％) + 事業総利益割 (５０％)
- (３) 共通資産(部門の明細毎に配賦しています。)
 - 人頭割

２．配賦割合 (１の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：％)

区 分	信 用 業	共 事 業	農業関連 業	生活その他 業	営農指導 業	計
共通管理費等	33.30	28.74	21.46	10.83	5.67	100.00
営農指導事業	17.27	14.08	60.60	8.05		100.00

３．部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農業関連 業	生活その他 業	営農指導 業	共通資産
事業別の総資産	204,257,572	185,714,128	2,574	1,014,110	194,452		17,332,307
総資産(共通資産配賦後)	17,332,307	5,771,658	4,981,305	3,719,513	1,877,089	982,742	

6. 会計監査人の監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損 益 の 状 況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	平成29年度	30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度
経 常 収 益	10,277	9,083	8,758	8,381	8,514
信用事業収益	1,611	1,712	1,427	1,374	1,384
共済事業収益	1,059	1,023	998	953	956
農業関連事業収益	5,507	4,312	4,501	4,256	4,284
その他事業収益	2,099	2,035	1,831	1,797	1,889
経 常 利 益	180	153	237	514	377
当 期 剰 余 金	136	23	210	271	287
出 資 金	2,545	2,571	2,573	2,542	2,521
(出 資 口 数)	2,545,792	2,571,914	2,573,149	2,542,076	2,521,229
純 資 産 額	10,491	10,430	10,638	10,711	10,888
総 資 産 額	192,049	189,690	195,084	201,472	204,257
貯 金 等 残 高	176,297	173,936	179,501	185,977	188,135
貸 出 金 残 高	42,893	43,344	47,244	47,940	50,131
有 価 証 券 残 高	4,729	4,032	4,558	5,650	6,093
剰 余 金 配 当 金 額	44	11	24	49	64
・出資配当の額	24	11	24	24	24
・事業利用分量配当の額	20	-	-	25	39
職 員 数 (人)	376	364	360	350	346
単体自己資本比率 (%)	11.83	11.92	11.31	11.51	11.55

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。
4. 単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準の単体自己資本比率の算式に基づき算出しています。

2. 利 益 総 括 表

(単位：百万円、%)

項 目	令和2 年度	3 年度	増 減
収 支 差 額			
資 金 運 用 収 支	1,255	1,267	11
役 務 取 引 等 収 支	△ 13	0	13
そ の 他 事 業 収 支	△ 203	△ 250	△ 46
信 用 事 業 収 支 計	1,039	1,017	△ 21
信 用 事 業 粗 利 益	1,039	1,017	△ 21
(信用事業粗利益率)	(0.58)	(0.55)	(△ 0.03)
事 業 粗 利 益	3,442	3,433	△ 9
(事業粗利益率)	(1.75)	(1.69)	(△ 0.05)
事 業 純 益	672	581	△ 90
実 質 事 業 純 益	672	584	△ 87
コ ア 事 業 純 益	672	584	△ 87
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除	672	584	△ 87

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和2 年度			3 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	177,455	1,269	0.72	183,498	1,208	0.66
うち預金	124,824	692	0.55	128,986	651	0.51
うち有価証券	5,147	42	0.83	5,533	41	0.75
うち貸出金	47,483	534	1.13	48,978	515	1.05
資金調達勘定	182,239	43	0.02	187,724	37	0.02
うち貯金・定積	182,219	43	0.02	187,575	37	0.02
うち譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
うち借入金	19	－	－	148	－	－
総資金利ざや	－		0.70	－		0.64

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和2 年度増減額	3 年度増減額
受 取 利 息	△ 10	△ 61
預 金	△ 33	△ 40
有価証券	4	△ 1
貸 出 金	17	△ 19
支 払 利 息	△ 15	△ 6
貯 金	△ 15	△ 6
譲渡性貯金	－	－
借 入 金	0	－
差 引	5	△ 54

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度		3 年度		増 減
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	75,618	41.5	82,870	44.2	7,252
定 期 性 貯 金	106,527	58.5	104,626	55.8	△ 1,901
そ の 他 の 貯 金	96	0.1	100	0.1	4
計	182,241	100.0	187,597	100.0	5,356
譲 渡 性 貯 金	0	0.0	0	0.0	0
合 計	182,241	100.0	187,597	100.0	5,356

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度		3 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定期貯金	103,379	100.0	99,875	100.0	△ 3,504
固定金利定期	103,365	100.0	99,860	100.0	△ 3,505
変動金利定期	14	0.0	14	0.0	0

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度	3 年度	増 減
手 形 貸 付 金	0	0	0
証 書 貸 付 金	45,907	46,927	1,019
当 座 貸 越	344	285	△ 58
割 引 手 形	-	-	-
金 融 機 関 貸 付	1,230	1,764	534
合 計	47,483	48,978	1,495

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度		3 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固定金利貸出	18,893	39.7	17,790	36.4	△ 1,103
変動金利貸出	28,714	60.3	31,046	63.6	2,332
合 計	47,607	100.0	48,836	100.0	1,229

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	3 年度	増 減
貯金・定期積金等	392	406	14
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	7,617	7,690	73
そ の 他 担 保 物	32	28	△ 4
計	8,042	8,125	83
農業信用基金協会保証	19,955	21,710	1,755
そ の 他 保 証	7,406	7,701	295
計	27,361	29,411	2,050
信 用	12,536	12,594	58
合 計	47,940	50,131	2,191

④債務保証見返額の担保別内訳残高

当組合は、開示の対象となる取引はありません。

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	3 年度	増 減
貯金・定期積金等			0
有 価 証 券			0
動 産			0
不 動 産			0
そ の 他 担 保 物			0
計	0	0	0
信 用			0
合 計	0	0	0

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

項 目	令和2年度		3 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	44,276	92.4	45,201	90.2	925
運 転 資 金	3,664	7.6	4,930	9.8	1,266
合 計	47,940	100.0	50,131	100.0	2,191

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

業 種	令和2年度		3 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	5,567	11.6	5,671	11.3	104
林 業	0	0.0	0	0.0	0
水 産 業	25	0.1	26	0.1	1
製 造 業	5,789	12.1	6,457	12.9	668
鉱 業	37	0.1	112	0.2	75
建設業・不動産業	4,159	8.7	3,987	8.0	△ 172
電気・ガス・熱供給・水道業	324	0.7	297	0.6	△ 27
運 輸 ・ 通 信 業	1,096	2.3	1,189	2.4	93
金 融 ・ 保 険 業	1,929	4.0	2,906	5.8	977
卸売・小売・サービス業・飲食業	6,718	14.0	7,320	14.6	602
地 方 公 共 団 体	8,289	17.3	7,616	15.2	△ 673
非 営 利 法 人	0	0.0	0	0.0	0
そ の 他	14,001	29.2	14,545	29.0	544
うち 個 人	13,301	27.7	13,902	27.7	601
うち 法 人	700	1.5	642	1.3	△ 58
合 計	47,940		50,131		2,191

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	3 年度	増 減
農業			
穀作	262	211	△ 51
野菜・園芸	1,006	1,061	55
果樹・樹園農業	37	45	8
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	301	505	204
養鶏・養卵	33	35	2
養蚕	0	0	0
その他農業	331	442	111
農業関連団体	0	0	0
合 計	1,972	2,302	330

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の種類別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別
〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	3 年度	増 減
プロパー資金	1,051	1,161	110
農業制度資金	920	1,140	220
農業近代化資金	902	1,125	223
その他制度資金	18	15	△ 3
合 計	1,971	2,301	330

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJ Aが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

当組合は、開示の対象となる取引はありません。

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	3 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	3 年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	-	-	-
延 滞 債 権 額	514	475	△ 39
3 か月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	514	475	△ 39

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

3. 3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

⑨金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

区 分	令和2年度			3年度		
	残高	保全額		残高	保全額	
		担保・保証	引当		担保・保証	引当
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	180	102	77	177	109	68
危険債権	334	274	19	298	237	29
要管理債権	0	0	0	0	0	0
正常債権	47,485			49,707		
合 計	48,000	377	96	50,183	346	98

(注) 1. 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権（自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金））

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権（自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信）

3. 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権（自己査定における要管理先のうち3か月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金）

4. 正常債権（上記以外の信用事業に係る総与信）

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

当組合は、開示の対象となる取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和2年 度					3年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	21	15	-	21	15	15	19	-	15	19
個別貸倒引当金	232	160	26	206	160	160	167	3	157	167
合 計	253	176	26	227	176	176	186	3	173	186

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

種 類	令和2年 度	3年 度
貸 出 金 償 却	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和2年度		3年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	34	215	39	214
	金額	28,984	47,058	27,998	47,506
代金取立為替	件数	0	-	-	0
	金額	10	-	-	50
雑 為 替	件数	11	11	11	11
	金額	2,412	2,223	4,519	2,366
合 計	件数	46	226	50	225
	金額	31,406	49,282	32,517	49,922

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	3年度	増 減
国 債	1,514	1,527	13
地 方 債	1,006	1,099	93
政 府 保 証 債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
特 別 法 人 債	1,919	2,098	179
そ の 他 の 証 券	707	807	100
合 計	5,147	5,533	386

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかわる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません

③有価証券残存期間別残高

【令和2年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	399	199	99	-	-	897	-	1,594
地 方 債	-	-	-	100	699	300	-	1,099
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
特別法人債	-	-	100	100	1,098	799	-	2,097
その他の証券	-	-	-	-	800	-	-	800
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

【令和3年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	199	99	-	-	-	1,694	-	1,992
地 方 債	-	-	-	100	699	300	-	1,099
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
特別法人債	-	100	-	100	1,098	799	-	2,097
その他の証券	-	-	-	-	900	-	-	900
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	令和2年度			3年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的						
満期保有目的	100	103	3	100	102	2
その他	5,495	5,550	55	5,992	5,993	0
合計	5,595	5,654	58	6,092	6,095	3

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債権については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他の有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

当組合は、開示の対象となる取引はありません。

(単位：百万円)

区分	令和2年度			3年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
運用目的						
満期保有目的			0			0
その他			0			0
合計	0	0	0	0	0	0

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

当組合は、開示の対象となる取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円、件)

種 類		令和2年度				3 年 度			
		件 数	新 契 約 高	件 数	保有契約高	件 数	新 契 約 高	件 数	保有契約高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	611	3,724	20,262	144,332	808	4,950	20,373	139,218
	定期生命共済	15	101	40	321	12	96	47	343
	養老生命共済	271	676	9,751	47,899	226	517	8,958	42,061
	うちこども共済	233	465	4,460	8,758	200	407	4,449	8,710
	医 療 共 済	522	3	9,981	5,643	1,049	24	10,273	5,085
	が ん 共 済	51	0	5,009	1,624	34	0	4,910	1,583
	定期医療共済	0	0	439	292	0	0	410	274
	介 護 共 済	143	506	1,318	2,458	175	596	1,461	3,016
	生活障害共済	18		175		11		176	
	特定重度疾病共済	158		158		123		280	
	年 金 共 済	1,057	0	12,406	50	1,053	0	12,947	50
	建 物 更 生 共 済	2,236	25,986	18,999	216,343	1,699	18,715	18,492	214,112
合 計		5,082	30,997	78,538	418,965	5,190	24,901	78,327	405,745

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2. J A 共済は、農業協同組合法に基づき J A と J A 全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当 J A が負う共済責任につきましては、J A 全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円、件)

種 類		令和2年度				3 年 度			
		件 数	新 契 約 高	件 数	保有契約高	件 数	新 契 約 高	件 数	保有契約高
医 療 共 済		522	2	9,981	54	1,049	0	10,273	51
		-	-	-	-		117		140
が ん 共 済		51	0	5,009	26	34	0	4,910	26
定期医療共済		-	-	439	2	-	-	410	2
合 計		573	3	15,429	83	1,083	0	15,593	79

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：百万円、件)

種 類		令和2年度				3 年 度			
		件 数	新 契 約 高	件 数	保有契約高	件 数	新 契 約 高	件 数	保有契約高
介 護 共 済		143	547	1,318	3,401	175	649	1,461	3,948
生活障害共済（一時金型）		13	40	125	368	9	50	126	400
生活障害共済（定期年金型）		5	69	50	646	2	1	50	46
特定重度疾病共済		158	137	158	137	123	149	280	285
合 計		319	794	1,651	4,553	309	851	1,917	4,681

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円、件)

種 類	令和2年度				3 年 度			
	件 数	新 契 約 高	件 数	保有契約高	件 数	新 契 約 高	件 数	保有契約高
年 金 開 始 前	1,057	931	7,948	4,095	1,053	754	8,625	4,672
年 金 開 始 後	-	-	4,458	1,560	-	-	4,322	1,479
合 計	1,057	931	12,406	5,656	1,053	754	12,947	6,152

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円、件)

種 類	令和2年度		3 年 度	
	件 数	契 約 高	件 数	契 約 高
火 災 共 済	2,859	32,509	2,880	33,101
自 動 車 共 済	26,073		25,733	
傷 害 共 済	16,593	86,863	18,044	97,245
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	4	14	3	12
賠 償 責 任 共 済	500		437	
自 賠 責 共 済	11,138		11,073	
計	57,167	119,386	58,170	130,359

(注) 金額は、保障金額を表示しています。

3. その他事業の取扱実績等

(1) 購買事業品目別取扱実績

(単位：百万円)

種 類		取 扱 高	
		令和2年度	3 年 度
生産資材	肥料	436	453
	農薬	344	358
	飼料	264	302
	農業機械	392	353
	自動車(除く二輪)	153	121
	燃料	263	408
	その他	1,150	1,256
	小 計	3,006	3,255
生活物資	食 米	6	6
	食 材	134	130
	一 般 食 品	33	31
	衣 料 品	4	3
	耐 久 消 費 財	65	94
	日用保健雑貨	5	4
	家 庭 燃 料	244	244
	冠 婚 葬 祭	521	559
	小 計	1,016	1,075
	合 計	4,023	4,331

(2) 販売事業品目別取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		3 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	541	24	410	13
麦・豆・雑穀	326	40	304	36
野 菜	6,288	207	5,943	196
果 実	97	3	99	3
花き・花木	18	0	20	0
畜 産 物	2,019	8	2,160	8
林 産 物	10	0	3	0
直 売 所	1,470	290	1,353	280
そ の 他	0	0	0	0
計	10,772	575	10,297	540

(3) 保管事業収支内訳

(単位：百万円)

項 目		令和2年度	3 年 度
収 入	保 管 料	32	43
	保 管 雑 収 入	1	1
	計	34	45
支 出	保 管 雑 費	16	12
	計	16	12
差 引		18	32

(4) 指導事業収支内訳

(単位：百万円)

項 目		令和2年度	3 年 度
収 入	指導事業補助金	1	0
	その他の収益	6	6
	計	7	7
支 出	営農改善費	18	17
	生活改善費	0	0
	組織活動費	20	17
	教育広報費	8	8
	計	48	43
差 引		△ 40	△ 36

(5) 資産運用事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	3 年 度
宅 地 供 給 高	95	30
賃 貸 住 宅 新 築	72	322
賃 貸 住 宅 修 理	185	141
そ の 他 施 設	76	72
造 園 事 業	9	9
計	439	576

IV 経営諸指標

1. 利 益 率

(単位：％、ポイント)

項 目	令和2 年度	3 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.26	0.19	△ 0.07
資本経常利益率	4.81	3.47	△ 1.35
総資産当期純利益率	0.13	0.14	0.01
資本当期純利益率	2.53	2.64	0.11

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率
＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％、ポイント)

項 目		令和2 年度	3 年 度	増 減
貯 貸 率	期 末	25.77	26.65	0.88
	期中平均	26.05	26.11	0.06
貯 証 率	期 末	3.03	3.24	0.21
	期中平均	2.82	2.95	0.13

- (注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和2年度		令和3年度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	9,272,728		9,465,343	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,542,076		2,521,229	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	6,798,557		7,028,335	
うち、外部流出予定額 (△)	49,540		64,316	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 18,365		△ 19,904	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15,957		19,007	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15,957		19,007	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	340,229		256,341	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,628,914		9,740,691	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	11,099		10,795	
うち、のれんに係るものの額	-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11,099		10,795	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-		-	
適格引当金不足額	-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	
前払年金費用の額	-		-	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		-	
特定項目に係る10%基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-		-	
特定項目に係る15%基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-		-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	11,099		10,795	

(単位：千円)				
項 目	令和2年度		令和3年度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	9,617,815		9,729,896	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	77,045,484		77,908,671	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,890,162		1,898,824	
うち、他の金融機関等向けのエクスポージャー	－		－	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,890,162		1,898,824	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
CVAリスク相当額を8％で除して得た額	－		－	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,461,803		6,284,089	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	83,507,287		84,192,761	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.51%		11.55%	

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円または百万円)

信用リスク・アセット	令和 2 年度			令和 3 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	644,155	0	0	632,320	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,400,974	0	0	1,997,445	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	9,207,188	0	0	8,548,321	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機関向け	401,109	40,110	1,604	401,109	40,110	1,604
我が国の政府関係機関向け	1,101,535	110,153	4,406	1,101,687	110,168	4,406
地方三公社向け	200,334	40,066	1,602	200,334	40,066	1,602
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	127,948,522	25,589,704	1,023,588	129,176,766	25,835,353	1,033,414
法人等向け	1,703,913	1,377,534	55,101	1,615,384	1,291,414	51,656
中小企業等向け及び個人向け	9,734,930	6,970,546	278,821	8,221,426	5,892,470	235,698
抵当権付住宅ローン	1,318,732	454,502	18,180	1,213,790	419,838	16,793
不動産取得等事業向け	3,643,419	3,564,610	142,584	5,580,415	5,429,615	217,184
三月以上延滞等	392,221	311,061	12,442	361,724	264,924	10,596
取立未済手形	51,048	10,209	408	29,305	5,861	234
信用保証協会等保証付	19,966,620	1,960,475	78,419	21,717,749	2,137,314	85,492
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	829,163	829,163	33,166	829,163	829,163	33,166
(うち出資等のエクスポージャー)	829,163	829,163	33,166	829,163	829,163	33,166
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	20,039,342	33,897,182	1,355,887	19,895,531	33,713,544	1,348,541
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資当及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	9,252,844	23,132,110	925,284	9,232,480	23,081,200	923,248
(うち特定項目のうち調整項目に参入されない部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0

(単位：千円または百万円)

信用リスク・アセット	令和 2 年度			令和 3 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	10,786,498	10,765,071	430,602	10,663,051	10,632,344	425,293
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	900,000	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0	900,000	0	0
(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	1,890,162	75,606	-	1,898,824	75,952
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	0	0	-	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	199,583,215	77,045,484	3,081,819	202,422,476	77,908,671	3,116,346
CVAリスク相当額÷8%	-	0	0	-	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・セットの額)	199,583,215	77,045,484	3,081,819	202,422,476	77,908,671	3,116,346
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	6,461,803		258,472	6,284,089		251,363
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 c		所要自己資本額 d=c×4%	リスク・アセット等(分母)計 c		所要自己資本額 d=c×4%
	83,507,287		3,340,291	84,192,761		3,367,710

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接生産参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

なお、令和元年度は上記に加え、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形も含まれています。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
- ・株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
- ・Ｓ＆Ｐグローバルレーティング（Ｓ＆Ｐ）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody’ s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody’ s, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞
エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

項 目		令和 2 年度				令和 3 年度			
		信用リスクに				信用リスクに			
		に関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー	に関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー
法人	農 業	542,167	542,167	0	0	805,077	805,077	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	981,968	80,145	901,823	0	1,041,634	139,687	901,946	0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	700,210	0	700,210	0	700,238	0	700,238	0
	金融・保険業	129,695,250	1,250,364	501,373	0	130,903,128	2,230,000	501,373	0
	卸売・小売・飲 食・サービス業	254,788	254,788	0	0	238,444	238,444	0	0
	日本国政府・地 方公共団体	10,808,162	8,105,158	2,703,004	0	10,545,766	7,446,287	3,099,479	0
	上記以外	1,165,307	1,153,595	0	11,711	1,086,832	1,084,946	0	1,886
	個 人	36,717,380	36,621,936	0	380,510	38,326,511	38,222,552	0	359,838
	その他	18,717,978	0	0	0	17,874,841	0	0	0
業種別残高計		199,583,215	48,008,155	4,806,412	392,221	201,522,476	50,166,995	5,203,038	361,724
残存期間別	1 年以下	128,238,658	193,380	401,795		128,597,960	225,327	200,878	
	1 年超 3 年以下	1,106,529	905,698	200,830		994,192	793,502	200,690	
	3 年超 5 年以下	2,142,815	1,942,164	200,650		2,183,721	2,183,721	0	
	5 年超 7 年以下	1,864,237	1,663,642	200,595		1,755,863	1,555,267	200,595	
	7 年超 10 年以下	7,592,115	5,788,881	1,803,234		7,528,928	5,725,567	1,803,361	
	10 年超	38,867,805	36,868,499	1,999,306		40,778,583	37,981,070	2,797,513	
	期限の定めのないもの	19,771,053	645,890	0		19,683,226	1,702,538	0	
	残存期間別残高計	199,583,215	48,008,155	4,806,412		201,522,476	50,166,995	5,203,038	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目		令和2年度						令和3年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金		21,251	15,957		21,251	15,957		15,957	19,007		15,957	19,007	
個別貸倒引当金		232,260	160,693	26,111	206,149	160,693		160,693	167,002	3,557	157,135	167,002	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	4,823	11,750	0	4,823	11,750	0	11,750	3,383	2,602	9,147	3,383	0
	個人	227,437	148,942	26,111	201,326	148,942	0	148,942	163,618	954	147,987	163,618	0
	業種別計	232,260	160,693	26,111	206,149	160,693	0	160,693	167,002	3,557	157,135	167,002	0

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

項 目		令和2年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウェイト0%	0	13,175,134	13,175,134	0	12,073,894	12,073,894
	リスクウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスクウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスクウェイト10%	0	21,107,393	21,107,393	0	22,875,933	22,875,933
	リスクウェイト20%	400,427	128,199,905	128,600,332	400,427	128,406,405	128,806,833
	リスクウェイト35%	0	1,298,577	1,298,577	0	1,199,537	1,199,537
	リスクウェイト50%	0	121,223	121,223	0	120,144	120,144
	リスクウェイト75%	0	9,301,417	9,301,417	0	7,863,830	7,863,830
	リスクウェイト100%	0	18,434,574	18,434,574	0	21,090,319	21,090,319
	リスクウェイト150%	0	181,878	181,878	0	158,328	158,328
	リスクウェイト250%	0	9,252,844	9,252,844	0	9,232,480	9,232,480
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%		0	0	0	0	0	0
計		400,427	201,072,949	201,473,377	400,427	203,020,873	203,421,301

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和２年度		令和３年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	651	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	16,105	0	11,147	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0
合 計	16,756	0	11,147	0

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①系統及び系統外出資、②子会社及び関連会社株式に区分して管理しています。

①系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

②子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運用を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行なう等適切な業務把握に努めています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②子会社及び関連会社株式については取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	令和２年度		令和３年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	8,831,643	8,831,643	8,831,643	8,831,643
合 計	8,831,643	8,831,643	8,831,643	8,831,643

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和２年度			令和３年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	2,359	0	0	0

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

当組合は、該当する事項はありません。

(単位：千円)

令和２年度		令和３年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

当組合は、該当する事項はありません。

(単位：千円)

令和２年度		令和３年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		900
マンドート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

〔記載例〕

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- ・当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\angle$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は１．２５年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローを含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\angle$ EVEおよび $\angle$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

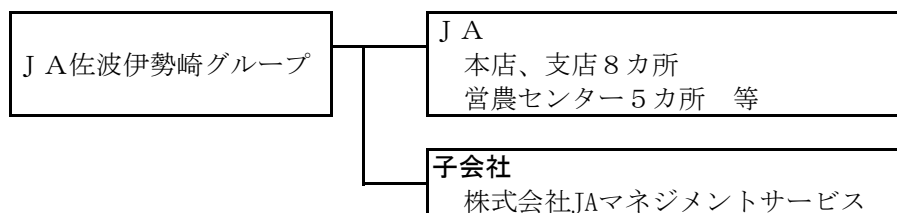
IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	9	43	-	-
2	下方平行シフト	0	0	-	-
3	スティープ化	630	653		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大化	630	653		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,729		9,617	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A 佐波伊勢崎の連結グループは、当 J A、子会社 1 社で構成されています。



(2) 子会社等の状況

名 称	主たる営業所又は事務 所の 在 地	資 本 金	事業内容	設立年月日	当 J A の 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
株式会社JAマネジメントサービス	伊勢崎市連取町 3096番地1	95,000千円	不動産	平成24年6月20日	100%	0%

※株式会社アグリランドいせさきにつきましては、令和3年10月1日をもちまして解散となりました。

(3) 連結事業概況

①事業の概況

令和3年度の当組合の連結決算は、子会社1社を連結しております。
 連結決算の内容は、連結事業総収益が8,538百万円、連結事業利益は232百万円で、経常利益は389百万円、税引前当期利益が380百万円でした。
 連結自己資本比率は11.30%で、当組合単体の自己資本比率より0.25ポイント低くなっております。

②連結子会社等の事業概況

＜株式会社 J A マネジメントサービス＞
 賃貸事業では現在、貸店舗を4店舗所有しており、佐波伊勢崎農業協同組合、ミニストップ（株）、（株）セブン-イレブン・ジャパン、サンデン・リテールシステム（株）に賃貸中であります。
 リース事業につきましては、本年度自動車リース5件、一般リース7件の実績があり、累計では、自動車リース99件、一般リース43件となりました。

＜株式会社アグリランドいせさき＞
 長らく耕作放棄地・遊休農地解消事業に取り組んできましたが、令和3年10月に解散しました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
連結事業収益	10,261,894	9,126,097	8,796,391	8,380,485	8,538,767
信用事業収益	1,609,886	1,710,559	1,426,223	1,373,653	1,383,653
共済事業収益	1,059,433	1,023,505	998,604	953,902	956,720
農業関連事業収益	5,527,619	4,317,138	4,507,877	4,506,789	4,285,935
生活その他事業収益	2,058,590	2,068,239	1,856,946	1,538,939	1,905,969
営農指導事業収益	6,366	6,656	6,740	7,202	6,490
連結経常利益	179,452	171,681	251,096	527,502	389,782
連結当期利益	163,398	51,778	221,944	285,483	297,258
連結純資産額	10,444,327	10,410,938	10,630,697	10,717,441	10,900,436
連結総資産額	192,026,749	189,587,852	195,003,575	201,422,772	204,237,558
連結自己資本比率	11.41	11.55	10.99	11.25	11.30

(注) 連結自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係に基づき算出しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	令和2年度	令和3年度		令和2年度	令和3年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	182,847,330	185,650,843	1. 信用事業負債	186,643,038	189,444,924
(1) 現金及び預金	128,588,157	128,807,677	(1) 貯 金	185,904,940	188,061,501
(2) 有価証券	5,650,590	6,093,030	(2) 借 入 金	18,226	315,528
(3) 貸 出 金	47,863,952	50,084,233	(3) その他の信用事業負債	719,871	1,067,895
(4) その他の信用事業資産	857,110	783,158	2. 共済事業負債	715,598	699,580
(5) 貸倒引当金	△ 112,480	△ 117,256	(1) 共済資金	357,127	343,597
2. 共済事業資産	1,122	2,573	(2) その他の共済事業負債	358,471	355,982
(1) その他の共済事業資産	1,122	2,573	3. 経済事業負債	690,166	597,646
(2) 貸倒引当金	0	0	(1) 支払手形及び経済事業未払金	511,204	429,250
3. 経済事業資産	1,046,756	1,224,483	(2) その他の経済事業負債	178,962	168,396
(1) 受取手形及び経済事業未収金	778,782	862,095	4. 設備借入金	434,500	395,000
(2) 棚卸資産	276,128	382,795	5. 雑 負 債	427,134	393,286
(3) その他の経済事業資産	44,743	45,540	6. 諸引当金	1,254,110	1,265,998
(4) 貸倒引当金	△ 52,898	△ 65,947	(1) 賞与引当金	104,903	107,674
4. 雑 資 産	407,713	388,431	(2) 退職給付に係る負債	1,158,283	1,158,323
5. 固定資産	8,275,557	8,127,233	(3) その他の引当金	△ 9,076	0
(1) 有形固定資産	8,259,263	8,111,796	7. 再評価に係る繰延税金負債	540,782	540,686
建物	6,981,331	7,002,689	負債の部合計	190,705,330	193,337,121
機械装置	1,445,314	1,446,074	(純 資 産 の 部)		
土地	4,937,989	4,968,005	1. 組合員資本	9,328,006	9,541,838
リース資産	161,356	166,217	(1) 出資金	2,542,076	2,521,229
建設仮勘定	12,482	17,378	(2) 利益剰余金	6,804,425	7,040,533
その他の有形固定資産	2,361,127	2,373,231	(3) 処分未済持分	△ 18,365	△ 19,904
減価償却累計額	△ 7,640,337	△ 7,861,800	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 130	△ 20
(2) 無形固定資産	16,293	15,436	2. 評価・換算差額	1,389,422	1,358,597
その他の無形固定資産	16,293	15,436	(1) その他有価証券評価差額	40,042	459
6. 外部出資	8,736,643	8,736,643	(2) 土地再評価差額金	1,349,379	1,358,138
(1) 外部出資	8,736,643	8,736,643	3. 非支配株主持分	13	0
7. 繰延税金資産	107,648	107,349	純資産の部合計	10,717,441	10,900,436
資 産 の 合 計	201,422,772	204,237,558	負債及び純資産の合計	201,422,772	204,237,558

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	令和2年度	令和3年度
1. 事業総利益	3,155,209	3,091,597
(1) 信用事業収益	1,373,653	1,383,653
資金運用収益	1,301,831	1,308,822
(うち預金利息)	(692,449)	(651,454)
(うち有価証券利息)	(42,875)	(41,740)
(うち貸出金利息)	(533,402)	(514,697)
(うちその他受入利息)	(33,104)	(100,931)
役務取引等収益	46,747	56,738
その他経常収益	25,074	18,092
(2) 信用事業費用	312,783	343,927
資金調達費用	47,206	41,896
(うち貯金利息)	(39,972)	(34,129)
(うち給付補填備金繰入)	(3,628)	(3,243)
(うちその他支払利息)	(3,606)	(4,523)
役務取引等費用	59,769	56,718
その他事業直接費用	△ 22,778	△ 22,922
その他経常費用	228,585	268,234
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 37,924)	(△ 4,762)
信用事業総利益	1,060,869	1,039,725
(3) 共済事業収益	953,902	956,720
共済付加収入	899,291	892,595
その他の収益	54,610	64,124
(4) 共済事業費用	76,881	76,143
共済推進費及び共済保全費	64,660	63,243
その他の費用	12,220	12,900
共済事業総利益	877,021	880,576
(5) 購買事業収益	4,043,342	4,381,079
購買品供給高	3,971,016	4,304,782
その他の収益	72,325	76,297
(6) 購買事業費用	3,460,967	3,805,735
購買品供給原価	3,221,345	3,526,806
購買品供給費	205,171	212,609
その他の費用	34,451	66,319
購買事業総利益	582,374	575,344
(7) 販売事業収益	1,212,783	1,097,197
販売品販売高	728,856	635,267
販売手数料	419,771	398,137
その他の収益	64,155	63,792
(8) 販売事業費用	852,939	756,464
販売品販売原価	557,066	474,697
販売費	235,523	225,019
その他の費用	60,348	56,747
販売事業総利益	359,843	340,733
(9) その他事業収益	796,804	720,115
(10) その他事業費用	521,704	464,898
その他事業総利益	275,099	255,217

科 目	金 額	
	令和2年度	令和3年度
2. 事業管理費	2,784,555	2,859,438
（1）人件費	2,179,732	2,271,972
（2）その他事業管理費	604,822	587,466
事業利益	370,653	232,159
3. 事業外収益	193,448	178,355
（1）受取雑利息	4,754	4,044
（2）受取出資配当金	130,268	133,526
（3）その他の事業外収益	58,425	40,784
4. 事業外費用	36,600	20,732
（1）支払雑利息	696	637
（2）その他の事業外費用	35,903	20,095
経常利益	527,502	389,782
5. 特別利益	5,758	14,767
（1）固定資産処分益	4,239	2,947
（2）その他の特別利益	1,518	11,819
6. 特別損失	202,879	24,486
（1）固定資産処分損	3,134	643
（2）減損損失	195,599	12,137
（3）その他の特別損失	4,146	11,706
税金等調整前当期利益	330,380	380,063
法人税、住民税及び事業税	61,911	69,854
法人税等調整額	△ 17,013	12,956
法人税等合計	44,897	82,810
当期利益	285,483	297,252
非支配株主に帰属する当期利益	0	△ 6
当期剰余金	285,483	297,258

（7）連結剰余金計算書

（単位：千円）

科 目	金 額	
	令和2年度	令和3年度
（利益剰余金の部）		
1. 利益剰余金期首残高	6,416,223	6,801,418
2. 利益剰余金増加高	412,745	297,258
当期剰余金	285,483	297,258
土地再評価差額金取崩額	127,262	0
3. 利益剰余金減少高	24,544	58,143
支払配当金	24,544	49,383
土地再評価差額金取崩額	0	8,759
利益剰余金期末残高	6,804,425	7,040,533

(8) 連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社は1社であり、「第1 事業概況書 1. 事業の概況」に記載のとおりです。

② 非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) ～ (2) 単体注記表に記載のとおりです。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

ただし、(株)JAマネジメントサービスは定額法を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) ～ (8) 単体注記表に記載のとおりです。

3. 表示方法の変更に関する注記

単体注記表に記載のとおりです。

4. 会計上の見積りに関する注記

単体注記表に記載のとおりです。

5. 連結貸借対照表に関する注記

単体注記表に記載のとおりです。

6. 連結損益計算書に関する注記

単体注記表に記載のとおりです。

7. 金融商品に関する注記

単体注記表に記載のとおりです。

8. 有価証券に関する注記

単体注記表に記載のとおりです。

9. 退職給付に関する注記

単体注記表に記載のとおりです。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 単体注記表に記載のとおりです。

(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.95 %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 5.85 %
事業分量配当等の損金に算入された項目	△ 2.91 %
住民税均等割等	0.88 %
評価性引当額の増減	1.84 %
法人税額の特別控除	△ 0.76 %
修正申告等による増減	0.02 %
その他	△ 0.05 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.79 %

11. その他の注記

(1) 単体注記表に記載のとおりです。

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合のさかい給油所は土地所有者との賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に關し資産除去債務を計上しています。また、当組合の旧Aコープ赤堀店に使用されている有害物質（アスベスト）を除去する義務に關しても資産除去債務を計上しています。

JAマゼンタサービスは、建設した貸店舗2棟について、借地借家法による取壊し義務に基づき資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

当組合は資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～14年、割引率は0%～1.70%を採用しています。

JAマゼンタサービスは資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は30年、割引率は1.32%を採用しています。

③当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	52,804 千円
時の経過による調整額	149 千円
期末残高	52,953 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務口

当組合は、支店・営農センター・直売所敷地の一部に關して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	514,987	475,898	△ 39,089
3ヶ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計 額	514,987	475,898	△ 39,089

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3か月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度
信用事業	事業収益	1,373,653	1,383,653
	事業総利益	1,060,869	1,039,725
	資産の額	182,847,330	185,650,843
共済事業	事業収益	953,902	956,720
	事業総利益	877,021	880,576
	資産の額	1,122	2,573
経済事業	事業収益	6,052,929	6,198,391
	事業総利益	1,217,316	1,171,294
	資産の額	1,046,756	1,224,483
計	事業収益	8,380,485	8,538,767
	事業総利益	3,155,209	3,091,597
	資産の額	201,422,772	204,237,558

2. 連結自己資本の充実の状況

令和4年2月末における連結自己資本比率は11.30%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	佐波伊勢崎農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,521百万円 (前年度2,542百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度		令和3年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,278,466		9,477,523	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,542,076		2,521,229	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	6,804,425		7,040,534	
うち、外部流出予定額(△)	49,540		64,316	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 18,365		△ 19,904	
コア資本に算入される評価・換算差額等	0		0	
うち、退職給付に係るものの額	0		0	
コア資本にかかる調整後非支配株主持分の額	14		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15,957		19,007	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15,957		19,007	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	340,229		256,341	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,634,666		9,752,871	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,099		10,795	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	0		0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11,099		10,795	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0		0	
適格引当金不足額	0		0	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0		0	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0		0	
退職給付に係る資産の額	0		0	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0		0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0		0	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0		0	

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度		令和3年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る10%基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	0		0	
特定項目に係る15%基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	0		0	
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	11,099		10,795	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	9,623,567		9,742,076	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	79,061,692		79,909,762	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	1,890,162		1,898,824	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0		0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額にか かるものの額	1,890,162		1,898,824	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで 除して得た額	6,493,458		6,318,483	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	85,555,150		86,228,245	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	11.25		11.30	

1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当連結グループでは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和 2 年度			令和 3 年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	644	0	0	632	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,400	0	0	1,997	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	9,207	0	0	8,548	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
	国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体金融機構向け	401	40	1	401	40	1
	我が国の政府関係機関向け	1,101	110	4	1,101	110	4
	地方三公社向け	200	40	1	200	40	1
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	127,948	25,589	1,023	129,176	25,835	1,033
	法人等向け	1,627	1,300	52	1,567	1,244	49
	中小企業等向け及び個人向け	9,734	6,970	278	8,221	5,892	235
	抵当権付住宅ローン	1,318	454	18	1,213	419	16
	不動産取得等事業向け	3,643	3,564	142	5,580	5,429	217
	三月以上延滞等	392	311	12	361	264	10
	取立未済手形	51	10	0	29	5	0
	信用保証協会等による保証付	19,966	1,960	78	21,717	2,137	85
	株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	0	0	0	0	0	0
	共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
	出資等	696	696	27	734	734	29
	（うち出資等のエクスポージャー）	696	696	27	734	734	29
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
	上記以外	22,265	36,123	1,444	22,039	35,857	1,434
	（うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資等 及びその他外部TLAC関連調達 手段に該当する以外のものに係る エクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
	（うち農林中央金庫または農業協 同組合連合会の対象資本調達手段 に係るエクスポージャー）	9,252	23,132	925	9,232	23,081	923
	（うち特定項目のうち調整項目に 算入されない部分に係るエクス ポージャー）	0	0	0	0	0	0
	（うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有している 他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に関するエクス ポージャー）	0	0	0	0	0	0

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち上記以外のエクスポージャー)	13,012	12,991	519	12,806	12,775	511
証券化		0	0	0	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
	(うち非STC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化		0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		0	0	0	900	0	0
	(うちルックスルー方式)	0	0	0	900	0	0
	(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
	(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		0	1,890	75	0	1,898	75
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		201,599	79,061	3,162	204,423	79,909	3,196
CVAリスク相当額÷8%		0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー		0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)		201,599	79,061	3,162	204,423	79,909	3,196
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4% 6,493		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a 6,318		所要自己資本額 b=a×4% 253	
		260					
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4% 79,061		リスク・アセット等(分母)計 a 79,909		所要自己資本額 b=a×4% 3,196	
		3,162					

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 1.5\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 63）をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R & I）
- ・株式会社日本格付研究所（J C R）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y' s）
- ・S & P グローバル・レーティング（S & P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和2年度				令和3年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	542	542	0	0	805	805	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	981	80	0	0	1,041	139	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	700	0	0	0	700	0	0	0
	金融・保険業	129,618	1,250	0	0	130,855	2,230	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	254	254	0	0	238	238	0	0
	日本国政府・地方公共団体	10,808	8,105	0	0	10,545	7,446	0	0
	上記以外	1,165	1,153	0	0	1,086	1,084	0	1
	個人	36,717	36,621	0	0	38,326	38,222	0	359
	その他	20,811	0	0	0	20,823	0	0	0
業種別残高計		201,599	48,008	0	0	204,423	50,166	0	361
	1年以下	128,238	193	0		128,597	225	0	
	1年超3年以下	1,106	905	0		994	793	0	
	3年超5年以下	2,142	1,942	0		2,183	2,183	0	
	5年超7年以下	1,864	1,663	0		1,755	1,555	0	
	7年超10年以下	7,515	5,788	0		7,481	5,725	0	
	10年超	38,867	36,868	0		40,778	37,981	0	
	期限の定めのないもの	21,864	645	0		22,631	1,702	0	
	残存期間別残高計	201,599	48,008	0		204,423	50,166	0	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当する者、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 当連結グループでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	21	15	—	21	15	15	19	—	15	19
個別貸倒引当金	232	160	26	206	160	160	167	3	157	167

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		令和2年度						令和3年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	4	11	0	4	11	0	11	3	2	9	3	0
個人		227	148	26	201	148	0	148	163	0	147	163	0
業種別計		232	160	26	206	160	0	160	167	3	157	167	0

(注) 当連結グループでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和2年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘案 後残高	リスクウェイト0%	0	13,175	13,175	0	12,073	12,073
	リスクウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスクウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスクウェイト10%	0	21,107	21,107	0	22,875	22,875
	リスクウェイト20%	400	128,199	128,600	400	128,406	128,806
	リスクウェイト35%	0	1,298	1,298	0	1,199	1,199
	リスクウェイト50%	0	121	121	0	120	120
	リスクウェイト75%	0	9,301	9,301	0	7,863	7,863
	リスクウェイト100%	0	18,345	18,345	0	21,071	21,071
	リスクウェイト150%	0	181	181	0	158	158
	リスクウェイト250%	0	9,252	9,252	0	9,232	9,232
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%		0	0	0	0	0	0
計		400	200,984	201,384	400	203,002	203,402

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）

並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 63）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	16	0	11	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0
合計	16	0	11	0

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 63）をご参照下さい。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては J A のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J A のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p. 63) をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	8,736	8,736	8,736	8,736
合計	8,736	8,736	8,736	8,736

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	2	0	0	0

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

当組合は、該当する事項はありません。

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

当組合は、該当する事項はありません。

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	900
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式 (1250%) を適用する エクスポージャー	0	0

(1 0) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J A の金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。
J A の金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p. 6 6）をご参照下さい。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
1	上方パラレルシフト	43	9	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	653	630		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	653	630	0	0
		令和 2 年度		令和 3 年度	
8	自己資本の額	9,623		9,742	

(注)

「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和3年3月1日から令和4年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表（連結財務諸表を含む）作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表（連結財務諸表を含む）が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - （１） 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - （２） 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - （３） 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年 6月4日

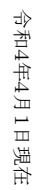
佐波伊勢崎農業協同組合

代表理事組合長

森村 孝利

令和4年4月1日現在

令和4年4月1日現在



2. 役員一覧

(令和4年6月現在)

役 職 名	氏 名	就任年月日	常・非常 勤の別	代表権 の有無	備 考
代表理事組合長	森 村 孝 利	令和3年6月4日	常勤	有	
代表理事副組合長	重 田 茂	〃	〃	〃	
専 務 理 事	小此木 嘉一	〃	〃	無	営農経済改革担当
統括常務理事	川 端 芳 明	〃	〃	〃	業務統括
常 務 理 事	鈴 木 敦	〃	〃	〃	金融担当理事
理 事	中 野 幸 治	〃	非常勤	〃	
〃	井 田 幸 一	〃	〃	〃	
〃	渡 辺 範 雄	〃	〃	〃	
〃	宮 田 晃 一	〃	〃	〃	
〃	小 川 恵 弘	〃	〃	〃	
〃	井 上 泰 一	〃	〃	〃	
〃	長 田 泰 彦	〃	〃	〃	
〃	天 田 勉	〃	〃	〃	
〃	松 浦 好 一	〃	〃	〃	
〃	川 端 浩 二	〃	〃	〃	
〃	南 部 誠 治	〃	〃	〃	
〃	渡 邊 義 明	〃	〃	〃	
〃	高 木 幸 江	〃	〃	〃	
〃	原 き よ み	〃	〃	〃	
〃	井 田 利 子	〃	〃	〃	
代 表 監 事	宮 下 泰 雄	〃	〃	〃	
常 勤 監 事	門 倉 浩 史	〃	常勤	〃	
監 事	菊 池 誠 一	〃	非常勤	〃	
〃	清 水 市 太 郎	〃	〃	〃	
〃	大 沢 悟	〃	〃	〃	
〃	阿 久 澤 寛	〃	〃	〃	員外監事
参 与	中 島 克 枝	〃	〃	〃	
〃	星 野 明 美	〃	〃	〃	

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和4年6月現在） 所在地 東京都港区芝5-2 9-1 1
G-BASE 田町1 4階

4. 組合員数

（単位：人、団体）

資 格 区 分		令和2年度	3年度	増減
正組合員	個 人	6,473	6,318	△ 155
	法 人			
	農事組合法人	29	29	0
	その他の法人	63	64	1
准組合員	個 人	13,618	13,707	89
	農業協同組合	1	1	0
	農事組合法人	1	1	0
	その他の団体	73	70	△ 3
合 計		20,258	20,190	△ 68

5. 組合員組織

（令和4年2月28日現在）

組 織 名	組織数	構成員数
農 事 支 部 長 会	1	167 人
佐波伊勢崎集落営農法人連絡協議会	1	519 人
青 年 部	1	102 人
女 性 組 織 協 議 会	1	246 人
（ 女 性 部 ）	5	(246) 人
農 業 労 災 保 険 加 入 組 合	1	457 人
農 業 青 色 申 告 会	1	828 人
米 麦 連 絡 協 議 会	1	387 人
採 種 部 会	1	38 人
畜 産 協 議 会	1	75 人
（ 伊 勢 崎 地 区 酪 農 連 絡 協 議 会 ）	1	(8) 人
（ 酪 農 部 ）	1	(21) 人
玉 村 地 区 酪 農 部	1	5 人
（ 肉 牛 肥 育 部 ）	1	(13) 人
（ 和 牛 改 良 組 合 ）	1	(21) 人
（ 養 豚 部 ）	1	(2) 人
（ 畜 産 青 年 部 ）	1	(20) 人
畜 産 ク ラ ス タ ー 協 議 会	1	16 人
酪 農 婦 人 部	1	11 人
酪 農 婦 人 部 あ か ぼ り 支 部	1	5 人
園 芸 協 議 会	1	1,080 人
（ 園 芸 協 議 会 い せ さ き 支 部 ）	1	(217) 人
（ 園 芸 協 議 会 あ ず ま 支 部 ）	1	(185) 人
（ 園 芸 協 議 会 さ か い 支 部 ）	1	(300) 人
（ 園 芸 協 議 会 た ま む ら 支 部 ）	1	(107) 人
（ 園 芸 協 議 会 あ か ぼ り 支 部 ）	1	(271) 人
（ トマトセンター利用組合）	1	(59) 人
（ な す 選 果 場 利 用 組 合 ）	1	(169) 人
（ き ゅ う り 選 果 場 利 用 組 合 ）	1	(142) 人
低コスト耐候性ハウス建設組合	1	4 人
農 業 法 人 協 議 会	1	16 人
年 金 友 の 会 連 絡 協 議 会	1	19 人
年 金 友 の 会	5	11,026 人
賃 貸 住 宅 オ ー ナ ー ク ラ ブ	1	194 人
農 畜 産 物 直 売 協 議 会	1	880 人
（ 農 畜 産 物 直 売 部 会 ）	5	(880) 人
助 け あ い 組 織 た ん ぼ ぼ の 会	1	28 人

6. 特定信用事業代理業者の状況

当組合は、該当する事項はありません。

7. 地区一覧

「伊勢崎市・玉村町の地区」

8. 店舗一覧

(令和4年2月28日現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD ・ ATM 設置台数
本 店	伊勢崎市連取町3096-1	0270-20-1220	1 台
北 支 店	伊勢崎市寿町25-10	0270-25-5741	2 台
中 央 支 店	伊勢崎市茂呂町2丁目3551-6	0270-25-0477	1 台
南 支 店	伊勢崎市除ヶ町313-6	0270-32-2582	2 台
み や ご う 支 店	伊勢崎市宮子町3615-2	0270-25-4431	1 台
あ ず ま 支 店	伊勢崎市田部井町2丁目404-1	0270-62-0011	1 台
さ か い 支 店	伊勢崎市境新栄9-11	0270-74-1223	2 台
た ま む ら 支 店	佐波郡玉村町大字下新田208-1	0270-65-2911	2 台
あ か ぼ り 支 店	伊勢崎市市場町1丁目24	0270-62-0012	1 台

店舗外CD・ATM設置台数	農畜産物直売所あずま店	1台
	からかへぜ	1台
	フォリオ安堀店	1台
	いせさき営農センター	1台
	群馬県食肉卸売市場	1台
	さかい営農センター	1台
	境島村新野新田区民会館	1台

9. 沿革・歩み

昭和63年10月	佐波郡・伊勢崎市市内5JA合併研究会設定
平成4年3月	佐波伊勢崎地区農協合併推進協議会設立
9月	5JAで合併臨時総会開催（4JAで合併議決可決）
平成5年3月	JA佐波伊勢崎発足
10月	農業振興協議会設立
平成6年4月	第1回通常総代会
平成7年3月	第1回組合員感謝祭開催
4月	第2回通常総代会
4月	認定農業者制度始まる
11月	青年部設立
平成8年4月	第3回通常総代会
5月	あずまライスセンター竣工式
10月	第2回組合員感謝祭開催（長山 洋子）
平成9年4月	第4回通常総代会
10月	第3回組合員感謝祭の開催（前川 清）
平成10年2月	JAメモリアルホールたまむらオープン
4月	第5回通常総代会
10月	第4回組合員感謝祭の開催
12月	菰塚分譲住宅団地起工式
平成11年4月	第6回通常総代会
5月	たんぼぼの会ミニデイサービス開始
11月	さかい営農・生活・農畜産物直売所オープン
平成12年3月	第5回組合員感謝祭開催（田川 寿美）
5月	第7回通常総代会
12月	いせさき南部営農センター・資材館オープン
12月	物流センターオープン
平成13年2月	第6回組合員感謝祭開催（三沢 あけみ）
4月	あずま生活センター・農畜産物直売所あずま店オープン
4月	あずま営農センターオープン・あずま支所新築移転
5月	第8回通常総代会
11月	いせさき北部営農センター竣工式
11月	うえはす支所竣工式・いせさき農畜産物集出荷貯蔵施設起工式
平成14年2月	第7回組合員感謝祭開催（香田 晋・岩本 公水）
5月	第9回通常総代会
平成15年2月	第8回組合員感謝祭開催（都 はるみ）
5月	たまむら広域カントリーエレベーター竣工式
5月	第10回通常総代会
10月	JA佐波伊勢崎合併10周年記念式典
平成16年5月	第11回通常総代会
7月	給油所統廃合
平成17年2月	J A佐波伊勢崎トマトセンター竣工式
4月	第10回組合員感謝祭開催（新沼謙治）
5月	第12回通常総代会
平成18年2月	第11回組合員感謝祭開催（鳥羽一郎）
5月	第13回通常総代会
平成19年2月	第12回組合員感謝祭開催（松原のぶえ）
平成19年5月	第14回通常総代会
7月	いせさきパストラルオープン
10月	J Aセレモニーホールいせさき竣工式・内覧会
11月	J Aメモリアルホールたまむら竣工式・内覧会
平成20年2月	第13回組合員感謝祭開催（石原詢子）
5月	第15回通常総代会
平成21年2月	JA佐波伊勢崎・JA赤堀町 合併推進協議会設立
2月	第14回組合員感謝祭開催（美川憲一）
5月	JA佐波伊勢崎・JA赤堀町 合併契約調印式
5月	第16回通常総代会

平成22年	2月	第15回組合員感謝祭開催（前川清とクールファイブ）
	3月	<u>JA佐波伊勢崎・JA赤堀町の合併により新生JA佐波伊勢崎発足</u>
	5月	第17回通常総代会
	9月	秋の組合員感謝祭開催
	10月	ファーマーズマーケット「からかへぜ」オープン
平成23年	2月	第16回組合員感謝祭開催（八代亜紀）
	4月	北支店竣工式・オープン（みさと・いせさき・うえはす3支店統合）
	5月	第18回通常総代会
	6月	北部ライスセンター竣工式
	9月	秋の組合員感謝祭開催
	11月	あかぼり営農センター・資材館竣工式
	12月	南支店竣工式・オープン（とようけ・なわ・さんのうどう支店統合）
平成24年	1月	東部地域燃料配送センター竣工式
	2月	第17回組合員感謝祭開催（瀬川瑛子・山本譲二）
	5月	第19回通常総代会
	6月	和かなオープン
	8月	さかい支店竣工式
	9月	さかい支店オープン（うねめ・ごうし・さかい・しまむら支店統合）
	9月	秋の組合員感謝祭開催（菊池まどか・ゆうぞう・みはる・コーギー富田）
平成25年	2月	第18回組合員感謝祭（長山洋子）
	3月	中央支店竣工式
	3月	中央支店オープン（旧もろ支店）
	5月	第20回通常総代会
	8月	JAラ♡ラ♡タウン竣工式
	9月	秋の組合員感謝祭（松居直美・増位山太志郎）
	9月	JAラ♡ラ♡タウンオープン （みやごう支店・ローンセンター・JA住まいる伊勢崎店・JA旅行センター複合）
平成26年	2月	第19回組合員感謝祭（鳥羽一郎・山川豊・石原絢子）
	5月	第21回通常総代会
	9月	秋の組合員感謝祭（三沢あけみ・俵山栄子）
平成27年	1月	からかへぜ まゆの郷竣工式
	1月	あずま野菜集送センター竣工式
	2月	からかへぜ まゆの郷オープン
	2月	第20回組合員感謝祭（藤あや子）
	4月	たまむら支店・からかへぜ たまむら店・住まいる玉村店竣工式
	4月	たまむら支店・からかへぜ たまむら店・住まいる玉村店オープン （しばね・たまむら・じょうよう支店統合）
平成27年	5月	第22回通常総代会
	9月	秋の組合員感謝祭（西川峰子）
	10月	なごみ庵開店式典
平成28年	2月	第21回組合員感謝祭（中村美律子）
	5月	第23回通常総代会
	9月	秋の組合員感謝祭（牧村三枝子）
平成29年	2月	第22回組合員感謝祭（森昌子）
	3月	なす・きゅうり選果場竣工式
	5月	第24回通常総代会
	9月	秋の組合員感謝祭（田川寿美）
平成30年	2月	第23回組合員感謝祭（小林幸子）
	5月	第25回通常総代会
令和元年	5月	第26回通常総代会
令和 2年	6月	第27回通常総代会
令和 3年	4月	総合相談センター開設
	6月	第28回通常総代会
	10月	調理施設「かきつばた」オープン
令和 4年	6月	第29回通常総代会